

子育て支援部

- ・ 子ども政策課
- ・ 児童家庭課
- ・ 保育課
- ・ 保育施設整備課
- ・ 児童育成課
- ・ 療育支援課

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00254	子ども・子育て支援新制度関係諸経費	担当課	子ども政策課 作成責任者 加藤 健一
施策体系	001-202-001	子育て支援サービスの充実	会計種別	一般会計
事業類型	計画策定・調査・企画・会議運営			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	「子ども・子育て支援新制度準備事業」 社会保障と税の一体改革に伴い、平成27年度から幼稚園・保育所・認定こども園共通の給付が開始されるなど、「子ども・子育て支援新制度」が全国的に開始される予定となっている。本市においても新制度の目的である「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」を目指し、準備を進めていく。 平成25年度においては地方版子ども・子育て会議の設置、市民の需要把握のためのニーズ調査を実施した。平成26年度においては、子ども・子育て支援事業計画の策定等を予定している。また、施設・事業の確認や支給認定等、新制度の周知を行うとともに、関係事務の総合調整を行い、新制度の円滑な実施を図る。			
根拠法令等	子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正法、関係法律の整備法（児童福祉法等の一部改正）			

年 度			平成23年度 （決算）	平成24年度 （決算）	平成25年度 （決算）	平成26年度 （予算）
事業費(A)			0	0	10,592	14,198
人 工	常勤職員		0.0	0.0	6.0	7.0
	その他職員		0.0	0.0	1.0	1.0
人件費(B)			0	0	50,000	58,000
総コスト(A+B)			0	0	60,592	72,198
指 標	ニーズ調査(就学前児童調査)回収率(%)	目標値	0.0	0.0	48.9	0.0
		実績値	0.0	0.0	48.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画					地方版子ども・子育て会議設置 ニーズ調査実施	子ども・子育て支援事業計画策定 新制度の総合調整

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	子ども・子育て支援新制度の開始に向け、平成25年度においては地方版子ども・子育て会議を設置し審議を重ね、市民ニーズの把握のための調査を予定どおり実施した。今後は子ども・子育て支援事業計画の策定準備等、新制度の開始に向けた準備を本格化していく。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00137	婦人相談員活動費	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	006-301-003	女性と男性の間に生じる暴力の根絶	会計種別	一般会計
事業類型	相談・指導（相談に基づく指導等）			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	（事業内容） 女性相談室に婦人相談員を設置し、DV被害者をはじめ女性に関する幅広い問題の相談を受けている。婦人相談員の配置人数は2～3名（雇用4名） 女性相談室の開設時間 月～土 9時～17時 女性相談室の配置人数 平日 婦人相談員3名、母子・父子自立支援員1名、家庭児童相談員1名 計5名体制 土曜 婦人相談員2名、児童家庭課職員1名 計3名体制 主な事業として婦人相談員が参加する研修やDV被害者保護等のための旅費 （目標・計画） 女性の幅広い相談に応じ、必要な支援の見極め及び案内を行う。			
根拠法令等	売春防止法34条・35条、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律4条			

（単位：千円）

（単位：円）

年 度			平成23年度 （決算）	平成24年度 （決算）	平成25年度 （決算）	平成26年度 （予算）
事業費(A)			36	25	31	74
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.2	0.2
	その他職員		0.0	0.0	2.4	3.4
人件費(B)			0	0	6,400	8,400
総コスト(A+B)			36	25	6,431	8,474
指 標	女性相談件数(電話・面接合計) (件)	目標値	0.0	0.0	2,000.0	2,000.0
		実績値	1,769.0	1,897.0	1,962.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			女性相談件数 (電話・面接合計)	女性相談件数 (電話・面接合計)	女性相談件数 (電話・面接合計)	女性相談件数 (電話・面接合計)
			実績 1,769件	実績 1,897件	実績 1,962件	予定 2,000件
			男女共同参画センター で実施	男女共同参画センター で実施		

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	平成25年度より女性相談が男女共同参画センターから児童家庭課に移管されたことにより、婦人相談員・母子自立支援員・家庭児童相談員の三者が協同で多角的な支援を検討できる体制が整い、市役所の近くに移転したことにより戸籍住民課、生活支援課等の各部署との相互連携もとりやすくなった。 研修等により婦人相談員の資質向上に努め、警察や女性サポートセンター等の関係各機関との連携を図りながら、適切なDV・女性保護活動を実施している。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00138	DV被害者緊急一時支援事業費	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	006-301-003	女性と男性の間に生じる暴力の根絶	会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 緊急に避難を要するDV被害者に対し乗車券等の交通費を支給したり、自宅以外に宿泊を要する場合の宿泊費及び食事代を支給する。 ①緊急避難支援 避難に要する交通費 1人5,000円以内 ②緊急一時保護支援(7泊8日まで) ・宿泊料 大人1人1泊あたり6,500円以内 小学生以下は3,500円以内 ・食事代 保護期間中1日3食とし、1人1食あたり500円以内 (目標・計画) DV被害者の緊急時における安全を確保する。数値目標を設定することにはなじまない。			
根拠法令等	船橋市配偶者暴力被害者緊急一時支援実施要綱、基準			

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)			7	0	9	327	
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.1	0.1	
	その他職員		0.0	0.0	0.1	0.1	
人件費(B)			0	0	1,000	1,000	
総コスト(A+B)			7	0	1,009	1,327	
指 標	緊急一時支援件数(件)		目標値	0.0	0.0	0.0	
			実績値	0.0	0.0	1.0	—
			目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0	—
			目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0	—
			目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			男女共同参画センター で実施。	男女共同参画センター で実施。	実績1件	予算2件	

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
1次評価 コメント	DV被害者を救済するために有効な制度であり、現状維持として当該事業を実施していく必要がある。

【2次評価】

今後の事業の方向性	
2次評価 コメント	

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00248	社会福祉団体補助金	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-005	ひとり親家庭への支援	会計種別	一般会計
事業類型	事業者・団体への助成・貸付			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 母子及び寡婦家庭の福祉の増進と生活の向上を図るため、船橋市母子寡婦福祉会に補助を行う。船橋市母子寡婦福祉会は、母子家庭の母及び寡婦で組織され、会員相互の親睦と連携を深め、生活の向上と福祉の増進を目的とした団体で、その運営を補助する。 (目標・計画) 法改正による母子福祉団体の父子拡大をうけて、父子家庭も含めた新規入会者を増やし、平成28年度までに過去の実績である85名以上の団体規模とすることを目標に、チラシの配架、入会説明会等の事業を継続して実施するよう指導する。			
根拠法令等	船橋市母子寡婦福祉会補助金交付要綱			

(単位:千円)

（単位：円）

年 度			平成23年度 （決算）	平成24年度 （決算）	平成25年度 （決算）	平成26年度 （予算）
事業費(A)			300	300	300	300
人 工	常勤職員		0.1	0.1	0.1	0.1
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			800	800	800	800
総コスト(A+B)			1,100	1,100	1,100	1,100
指 標	補助金交付額(千円)	目標値	0.0	0.0	300.0	300.0
		実績値	300.0	300.0	300.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	母子寡婦福祉会 会員数(人)※各 年度末時点	目標値	0.0	0.0	85.0	85.0
		実績値	85.0	82.0	73.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		母子寡婦福祉会への 補助金交付額	母子寡婦福祉会への 補助金交付額	母子寡婦福祉会への 補助金交付額	母子寡婦福祉会への 補助金交付額	
		実績 300,000円	実績 300,000円	実績 300,000円	予算 300,000円	

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	母子寡婦福祉会の活動を通じて生活意欲の向上を図ることにより、母子及び寡婦家庭の福祉の増進に寄与することから、団体の拡大を図りつつ、今後も継続して運営を補助していく必要がある。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00250	家庭児童相談室運営費	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-002	児童の保護、健全育成	会計種別	一般会計
事業類型	相談・指導（相談に基づく指導等）			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	（事業内容） 若年等の特定妊婦や18歳未満の保護者からの育児の悩みや養育、しつけ、地域住民の方々の家庭における家庭養育、不登校などの問題に関することの相談、助言、指導を電話、面接、訪問等に応じる。また、関係機関と連携と調整を図り、児童虐待の早期発見・早期対応に努める。 （目標）児童虐待の早期発見・早期対応を図る。 （指標）家庭内での様々な問題について、相談支援を行うこと、児童虐待の相談に応じることが業務であるので、相談件数と虐待件数の平成23年度～24年度の平均を指標とし、増加状況をみていく。家庭児童相談865件、虐待件数383件。			
根拠法令等	厚生省発児第92号厚生事務次官通知（昭和39年）			

年 度			平成23年度 （決算）	平成24年度 （決算）	平成25年度 （決算）	平成26年度 （予算）	
事業費(A)			540	453	227	310	
人 工	常勤職員		3.0	4.0	4.0	4.5	
	その他職員		4.0	3.5	4.0	4.5	
人件費(B)			32,000	39,000	40,000	45,000	
総コスト(A+B)			32,540	39,453	40,227	45,310	
指 標	相談件数(件)		目標値	0.0	0.0	865.0	865.0
			実績値	835.0	895.0	878.0	—
	虐待件数(件)		目標値	0.0	0.0	383.0	383.0
			実績値	420.0	345.0	398.0	—
			目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0	—
			目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			相談件数：835件(内虐待420件)	相談件数：895件(内虐待345件)	相談件数：878件(内虐待398件)	相談体制の強化	

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	拡充
1次評価 コメント	相談件数や児童虐待件数が県内1（政令市除く）である当市においては、児童虐待予防を実施する部署との体制強化を図り、要保護児童等への面接・訪問等で適切に対応してきたところである。今後についても、家庭児童相談室では、家庭児童相談・児童虐待相談に応じ、必要な調査、早期発見・早期対応、その後の支援に関して積極的な取組みが求められている。さらに、研修等により職員の資質の向上と体制強化を図りながら、増加する児童虐待に適切に対応していく必要がある。

【2次評価】

今後の事業の方向性	
2次評価 コメント	

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00252	養育支援訪問事業費		担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-002	児童の保護、健全育成		会計種別	一般会計
事業類型	相談・指導（相談に基づく指導等）				
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的	
事業概要	（事業内容） 特定妊婦や子育てに不安を抱える家庭等、養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、養育支援訪問員を派遣し、養育に関する専門的相談支援又は育児、家事援助を行う。 （目標・計画） 目標：家庭での適切な養育の実施を確保し、児童虐待を防止する。 計画：年間の訪問件数を見るために、延べ訪問家庭数を指標とする。指標は、平成22年度～24年度の延べ訪問家庭数の平均131家庭とし、増加を見ていく。				
根拠法令等	児童福祉法第6条の3				

（単位：千円）

年 度			平成23年度 （決算）	平成24年度 （決算）	平成25年度 （決算）	平成26年度 （予算）
事業費(A)			980	526	736	800
人 工	常勤職員		0.9	0.8	1.1	0.0
	その他職員		0.4	0.4	0.5	0.0
人件費(B)			8,000	7,200	9,800	0
総コスト(A+B)			8,980	7,726	10,536	800
指 標	養育支援訪問事業における訪問回数(回)	目標値	0.0	0.0	131.0	131.0
		実績値	162.0	101.0	126.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			専門的相談支援 実11家庭、延162回 家事援助 0家庭	専門的相談支援 実11家庭、延79回 家事援助 実1家庭、延22回	専門的相談支援 実8家庭、延122回 家事援助 実1家庭、延4回	

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	本事業の支援を受けることができる家庭は、若年妊婦等や養育者が育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって子育てに対して強い不安、孤立感等を抱える家庭、養育者等が精神的な問題を有し又は発達障害の傾向があり特に支援を必要とする家庭である。そのような家庭に養育支援訪問員を派遣することで、不安の解消及び児童虐待の防止を図っており、引き続き母子保健事業と連携をしながら事業の利用促進を図っていくことが必要である。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00256	少子化社会対策推進費	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-001	子育て支援サービスの充実	会計種別	一般会計
事業類型	計画策定・調査・企画・会議運営			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	選択的
事業概要	(事業内容) A. 子育て情報誌発行事業:本市の子育て支援関連サービスなどを掲載した冊子を毎年発行し、主に子育て家庭に対して配布する。／発行部数:24,000部(128ページ、モノクロ刷り)／配布方法:母子健康手帳交付時や転入時等に配布 B. 幼児2人同乗用自転車貸出事業:子育て中の家庭に対し、幼児2人同乗用自転車を出借する。／対象者:1～6歳未満の子どもを2人以上養育する16歳以上の市民／貸出期間:1年 (目標・計画) A. 地域の子育て支援資源やサービス等の情報提供することで、子育て家庭の不安感・負担感の減少につなげる。B. 子育て中の家庭の経済的負担の軽減、自転車の安全運転意識向上に寄与する。			
根拠法令等	児童福祉法第10条第1項第2号、船橋市幼児2人同乗用自転車レンタル事業実施要綱			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			2,835	3,062	2,669	3,895
人 工	常勤職員		1.0	1.0	0.8	0.5
	その他職員		1.0	0.8	0.4	0.4
人件費(B)			10,000	9,600	7,200	4,800
総コスト(A+B)			12,835	12,662	9,869	8,695
指 標	ふなばし子育てナビゲーションの発行数(冊)	目標値	0.0	0.0	24,000.0	24,000.0
		実績値	24,000.0	24,000.0	24,000.0	—
	新規貸出対象者への交通安全講習会の実施回数(回)	目標値	0.0	0.0	3.0	3.0
		実績値	2.0	3.0	3.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			①ふなばし子育てナビゲーション作成 ②自転車 の貸出・管理 ③あいプランの進捗管理	①ふなばし子育てナビゲーション作成 ②自転車 の貸出・管理 ③あいプランの進捗管理	①ふなばし子育てナビゲーション作成 ②自転車 の貸出・管理 ③あいプランの進捗管理(～9月25日)	①ふなばし子育てナビゲーション作成 ②自転車 の貸出・管理等

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	A. 地域の子育て支援資源やサービス等の情報提供することで、保護者の子育ての不安感・負担感の減少につながる。地域の子育て支援資源やサービスに関し最新の情報を取り入れ、より多くの子育て世帯に活用してもらえるよう努めてきた。新制度の施行により、多様な子育て支援制度を分かりやすく伝えることがますます重要になるため、情報の充実とともに見やすい紙面づくりに努める。 B. 子育て中の家庭の経済的軽減、自転車の安全運転意識向上に寄与する。事業開始から5年目に入っており、延べ799人の利用希望者に貸出を行った。自転車の耐用年数を踏まえて事業の方向性について検討する。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00257	子育て短期支援事業費	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-001	子育て支援サービスの充実	会計種別	一般会計
事業類型	その他サービスの提供			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 保護者が疾病、出産、仕事等で一時的に子どもの養育が困難になったとき、宿泊または日帰りや夜間に子どもを預かる子育て短期支援事業を平成20年度から実施している。東葛飾エリアの7市とともに、松戸市にある児童養護施設「晴香園」を実施場所としている。 (目標・計画) 平成28年度に母子生活支援施設を行田2丁目の国有地跡地に移転整備するのに合わせ、同施設に子育て短期支援事業を行う施設を併設し、事業の実施場所を移転する予定である。			
根拠法令等	児童福祉法第6条の3、第21条の9、船橋市子育て短期支援事業の実施に関する規則			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			1,779	1,846	1,846	1,847
人 工	常勤職員		0.1	0.1	0.1	0.1
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			800	800	800	800
総コスト(A+B)			2,579	2,646	2,646	2,647
指 標	入所定員数(名)	目標値	0.0	0.0	1.0	1.0
		実績値	1.0	1.0	1.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	ショートステイ事業 利用延日数 (日)	目標値	0.0	0.0	98.0	138.0
		実績値	231.0	143.0	198.0	—
	日帰り・夜間養護事業 利用延日数 (日)	目標値	0.0	0.0	3.0	10.0
		実績値	9.0	3.0	14.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			利用延日数 240日 延利用者数 90人 実利用者数 20人	利用延日数 146日 延利用者数 41人 実利用者数 22人	利用延日数 212日 延利用者数 68人 実利用者数 34人	

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	拡充
-----------	----

1次評価 コメント	本事業を推進することで、より多くの子育て世帯の負担軽減につながるものと考えている。 事業の実施場所が松戸市にあるものの、年々延べ利用日数は増えてきており、宿泊に対応できる唯一の子育て支援施策として一定の役割を果たしている。 平成28年度より、新たに市内に整備する母子生活支援施設において本事業を実施し、機能性や利便性の向上を図る。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00258	児童手当	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-002	児童の保護、健全育成	会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、中学生までの児童を養育している者に児童手当を支給する。 児童一人あたりの月額、所得制限限度額未満世帯での0歳～3歳未満は15,000円、3歳～小学校修了前の第1子・第2子は10,000円、第3子以降は15,000円、中学生は10,000円、所得制限限度額以上の世帯では、中学生以下一律5,000円です。 (目標・計画)児童を養育している者に適正に児童手当を支給するよう実施する。 (指標)対象児童数の推移から支給対象となる延児童数を推計。 延対象児童数 25年度:975,238人、26年度:991,920人、27年度:991,080人			
根拠法令等	児童手当法、児童手当法施行令、児童手当法施行規則、船橋市児童手当法施行に関する要綱			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			385	8,558,365	10,304,455	10,479,600
人 工	常勤職員		0.1	3.5	3.5	3.5
	その他職員		0.0	6.8	6.8	6.8
人件費(B)			800	41,600	41,600	41,600
総コスト(A+B)			1,185	8,599,965	10,346,055	10,521,200
指 標	児童手当支給延べ児童数(人)	目標値	1,120.0	809,652.0	977,340.0	991,920.0
		実績値	73.0	799,663.0	975,053.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			旧児童手当法(対象:小学校修了前児)に基づき、認定保留分の審査・支給を行った。	中学生までの児童を養育している者に児童手当を支給。	中学生までの児童を養育している者に児童手当を支給。	中学生までの児童を養育している者に児童手当を支給する。

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	法定受託事務であるため、児童手当法をはじめとする関係法令に基づき、適正な手当の支給を行った。また、市民の方の利便性向上のため、書類の提出方法や提出書類の改善に努めるとともに、審査・入力事務の委託や非常勤職員による窓口対応を行うなどの事務改善や人件費削減も行った。今後も子育て世代の生活の安定に寄与するため事業を継続していく。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00259	子ども手当	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-002	児童の保護、健全育成	会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 子ども手当法に基づく法定受託事務として、中学生までの子どもを養育するものに対し手当の支給を行ってきたが、子ども手当制度は、平成24年3月分(平成24年6月支給)までで終了しており、以降平成26年度までは書類不備などによる認定保留分の支払いを行うものである。 (目標・計画) 平成24年4月の法改正に伴って子ども手当に代わり児童手当を支給しており、子ども手当の支給は書類不備などによる認定保留分の支払業務を平成26年度をもって終了することから、平成27年度以降の子ども手当の支給は行わない。			
根拠法令等	子ども手当の支給に関する法律、子ども手当の支給等に関する特別措置法、船橋市子ども手当に関する要綱			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			11,608,558	2,327,574	2,024	1,346
人 工	常勤職員		4.5	0.6	0.1	0.1
	その他職員		6.0	1.0	0.0	0.0
人件費(B)			48,000	6,800	800	800
総コスト(A+B)			11,656,558	2,334,374	2,824	2,146
指 標	子ども手当支給延べ児童数(人)	目標値	974,700.0	161,902.0	395.0	116.0
		実績値	931,221.0	207,090.0	167.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			中学校3年生までの子どもを養育するものに手当を支給。	平成24年3月分まで(平成24年6月支給分) 中学校3年生までの子どもを養育するものに手当を支給。	書類不備などによる認定保留分の支払いを行った。	書類不備などによる認定保留分の支払いを行う。

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	完了
-----------	----

1次評価 コメント	法定受託事務であるため、子ども手当に関する法令に基づき手当の支給を行い、度重なる法改正が続く中、制度への周知、適正な手当の支給に努めてきた。子ども手当は平成23年度末分までの支給をもって終了しているが、以降平成26年度までは書類不備等による認定保留分の支払いを行ってきたことから、今後は要綱に基づいて事業の完了を進めていく。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00260	遺児手当	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-005	ひとり親家庭への支援	会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 父、母、または両親と死別した義務教育終了前の遺児を養育している者に対し、児童福祉の増進を図るため遺児手当を支給する。 支給月額 乳幼児7,000円、小学生7,500円、中学生8,000円 (目標・計画) 事業の目的及び妥当性から、必要な方に必要な支援が届くよう事業を実施する。 数値目標を設定することにはなじまない。			
根拠法令等	船橋市遺児手当支給条例、船橋市遺児手当支給条例施行規則			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			32,174	32,628	32,655	33,095
人 工	常勤職員		0.3	0.3	0.3	0.3
	その他職員		0.3	0.3	0.3	0.3
人件費(B)			3,000	3,000	3,000	3,000
総コスト(A+B)			35,174	35,628	35,655	36,095
指 標	遺児手当受給対象児童数(延人数)(件)	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	4,192.0	4,239.0	4,258.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			実績	実績	実績	予算
			延人数 4,192人 支給額 32,174,000円	延人数 4,239人 支給額 32,627,500円	延人数 4,258人 支給額 32,654,500円	延人数 4,318人 支給額 33,095,000円

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
1次評価 コメント	遺児手当の支給により遺児の健全育成と福祉の増進に寄与していることから、今後も事業を継続していく。 制度の周知徹底により必要な方に支援が届くよう、適正な広報に努める必要がある。

【2次評価】

今後の事業の方向性	
2次評価 コメント	

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00261	児童扶養手当	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-005	ひとり親家庭への支援	会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 離別、死別、未婚等により現に父、母、又は両親と生計を同じくしていない児童を監護しているひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進、及び児童の福祉の増進に寄与するため、児童扶養手当を支給する。 (目標・計画) 事業の目的及び妥当性から、必要な方に必要な支援が届くよう事業を実施する。 数値目標を設定することにはなじまない。 (H26.4.1現在、児童扶養手当認定世帯数は3,743世帯。内、父子家庭は183世帯)			
根拠法令等	児童扶養手当法、児童扶養手当法施行令、児童扶養手当法施行規則			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			1,407,500	1,412,575	1,421,070	1,415,246
人 工	常勤職員		3.0	3.0	3.0	2.2
	その他職員		3.2	3.2	3.2	4.0
人件費(B)			30,400	30,400	30,400	25,600
総コスト(A+B)			1,437,900	1,442,975	1,451,470	1,440,846
指 標	児童扶養手当支給延べ人数(人)	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	38,135.0	38,353.0	38,716.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			支給延べ人数 38,135人	支給延べ人数 38,353人	支給延べ人数 38,716人	支給延べ人数 38,692人
			決算額 1,407,500,420円	決算額 1,412,574,910円	決算額 1,421,069,540円	予算額 1,415,246,000円

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	見直しの余地あり
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	拡充
-----------	----

1次評価 コメント	児童扶養手当法に基づく法定受託事務であり、ひとり親家庭に対する経済的支援の最も主要な施策として、生活安定、自立促進、児童福祉の増進に寄与している。また、法改正により、H26年12月から、公的年金を受給できる場合の併給制限を見直し、年金額が児童扶養手当額を下回るときはその差額分の手当を支給するという拡大が図られた。制度の周知により必要な方に支援が届くよう、適正な広報に努める必要がある。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00262	子ども医療扶助費	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-001	子育て支援サービスの充実	会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 保護者の経済的負担軽減と子どもの保健向上のため、子どもの保険診療費用を助成する。 助成対象:0歳～中学3年生の入院・通院医療費 助成額:保険適用の自己負担額から高額療養費及び自己負担金を差引いた額。 自己負担金:通院1回、入院1日300円※市民税所得割非課税世帯は無料 助成方法:現物給付又は償還払い (目標・計画)事業の目的に沿って、保護者への適正な助成を実施する。 (指標)事業実績及び対象の子どもの人口数の推移から助成する件数を推計。 延助成件数 25年度:1,216千件、26年度:1,356千件、27年度:1,393千件			
根拠法令等	船橋市子ども医療費の助成に関する規則、千葉県子ども医療費助成事業補助金交付要綱			

(単位:千円)

（単位：円）

年 度			平成23年度 （決算）	平成24年度 （決算）	平成25年度 （決算）	平成26年度 （予算）
事業費(A)			1,475,650	1,749,265	1,938,592	2,172,489
人 工	常勤職員		4.5	4.5	4.0	3.5
	その他職員		6.7	7.1	7.1	7.1
人件費(B)			49,400	50,200	46,200	42,200
総コスト(A+B)			1,525,050	1,799,465	1,984,792	2,214,689
指 標	助成件数(千件)	目標値	951.5	1,086.2	1,335.7	1,356.0
		実績値	947.6	1,130.3	1,216.2	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			(助成対象) 通院:小学校3年生 入院:小学校6年生 (自己負担金) 通院1回200円 入院1日200円 (改正内容) 23年10月から小学校6 年生まで通院拡大(償 還払方式)	(助成対象) 通院:小学校6年生 入院:小学校6年生 (自己負担金) 通院1回200円 入院1日200円 (改正内容) 24年12月から中学校3 年生まで入院拡大し、 全対象者現物給付化	(助成対象) 通院:小学校6年生 入院:中学校3年生 (自己負担金) 通院1回200円 入院1日200円 (改正内容) 25年8月から中学校3年 生まで通院拡大し、自 己負担金を300円へ	(助成対象) 通院:中学校3年生 入院:中学校3年生 (自己負担金) 通院1回300円 入院1日300円

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
1次評価 コメント	市民ニーズの多かった中学生までの入院通院助成拡大及び現物給付化を実施したことにより、一定の水準・目標に達したことから、今後は現行制度の枠組みの中で安定した制度運営に努めていく。

【2次評価】

今後の事業の方向性	
2次評価 コメント	

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00263	小中学校児童入学援助金	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-001	子育て支援サービスの充実	会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 経済的理由により小学校又は中学校への就学が困難な児童の保護者に対し、入学援助金を支給する。 【支給要件】生活保護法による保護を必要とする世帯に準ずる程度に困窮している世帯で、市民税均等割課税以下又は市税等の減免世帯・児童扶養手当の受給者で、申請者と児童が同居しているもの。ただし、生活保護受給者を除く。 【支給額】入学児童1人につき、小学校入学 18,000円 中学校入学 20,000円 【申請期間】児童が入学する年の1月10日から2月末日まで (目標・計画)事業の目的に沿って、対象の保護者への適正な支給を実施する。 (指標)事業実績及び対象児童数の推移から対象となる児童数を推計。 対象児童数 25年度:445人、26年度:455人、27年度:449人			
根拠法令等	船橋市小学校及び中学校入学援助金の支給に関する規則			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			7,198	8,446	8,548	8,694
人 工	常勤職員		0.4	0.4	0.4	0.4
	その他職員		0.6	0.6	0.6	0.6
人件費(B)			4,400	4,400	4,400	4,400
総コスト(A+B)			11,598	12,846	12,948	13,094
指 標	援助金支給児童数(人)	目標値	532.0	530.0	476.0	455.0
		実績値	378.0	440.0	445.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			経済的理由により小学校又は中学校への就学が困難な児童の保護者に対し、入学援助金を支給。	経済的理由により小学校又は中学校への就学が困難な児童の保護者に対し、入学援助金を支給。	経済的理由により小学校又は中学校への就学が困難な児童の保護者に対し、入学援助金を支給。	経済的理由により小学校又は中学校への就学が困難な児童の保護者に対し、入学援助金を支給する。

【1次評価】

妥 当 性	概ね適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	平成26年1月に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の目的及び基本理念を踏まえ、現制度を行うことにより、経済的に困窮し小学校又は中学校への就学が困難な家庭における児童の福祉の増進が図られていることから、次代を担う児童を育成する施策のひとつとして、引き続き実施していく。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00264	児童福祉施設入所費用等扶助費	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-002	児童の保護、健全育成	会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 児童福祉施設に入所措置されている児童の保護者に対し、入所に要する費用の全部又は一部を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。 【助成額】児童相談所において入所措置されている児童の保護者の所得に応じて決定される措置費に応じて助成する。 (目標・計画)事業の目的に沿って、対象の保護者に適正な助成を実施する。 (指標)数値目標を設定することにはなじまいが、現状と同程度の数値を指標とする。 助成児童数 25年度:9人、26年度:18人、27年度:18人			
根拠法令等	船橋市児童福祉施設入所費用等助成規則			

(単位:千円)

(単位: 100円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			313	550	470	525
人 工	常勤職員		0.1	0.1	0.1	0.1
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			800	800	800	800
総コスト(A+B)			1,113	1,350	1,270	1,325
指 標	助成児童数(人)	目標値	16.0	18.0	18.0	18.0
		実績値	12.0	6.0	9.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		児童福祉施設に入所措置されている児童の保護者に対し、入所に要する費用の全部又は一部を助成	児童福祉施設に入所措置されている児童の保護者に対し、入所に要する費用の全部又は一部を助成	児童福祉施設に入所措置されている児童の保護者に対し、入所に要する費用の全部又は一部を助成	児童福祉施設に入所措置されている児童の保護者に対し、入所に要する費用の全部又は一部を助成	

【1次評価】

妥 当 性	概ね適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	虐待などを理由に家庭で生活できなくなった児童を入所させることとなった保護者や、経済面や精神面、さらには健康的な理由で児童を十分に育てることができなくなってしまった保護者に対して費用の助成をすることによって、児童の保護、児童福祉の増進につながるものとして、引き続き実施していく。さらに、制度の周知により必要な方に支援が届くよう、適正な周知に努める必要がある。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00267	ホームヘルプサービス事業費	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-005	ひとり親家庭への支援	会計種別	一般会計
事業類型	その他サービスの提供			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 疾病その他の理由により一時的に日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭等に対し、当該家庭の福祉の増進に資するため家事等の援助を行うホームヘルパーを派遣する。 所得に応じ、1時間につき0円から950円の自己負担額あり。 (目標・計画) 事業の目的及び妥当性から、必要な方に必要な支援が届くよう事業を実施する。 数値目標を設定することにはなじまない。			
根拠法令等	船橋市母子等のホームヘルパーの派遣に関する規則			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			19	0	15	102
人 工	常勤職員		0.1	0.1	0.1	0.1
	その他職員		0.1	0.1	0.1	0.1
人件費(B)			1,000	1,000	1,000	1,000
総コスト(A+B)			1,019	1,000	1,015	1,102
指 標	ホームヘルパー利用件数(件)	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	1.0	0.0	1.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			実績1件 18,663円	実績0件	実績1件 14,877円	予算2件 102,000円

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	疾病等により一時的に日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭等にホームヘルパーを派遣し家事援助等を実施することは、セーフティネットとして有効に機能しており、当該家庭の福祉の増進に寄与していることから、今後も事業を継続していく。 制度の周知徹底により必要な方に支援が届くよう、適正な広報に努める必要がある。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00268	助産施設入所費	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-005	ひとり親家庭への支援	会計種別	一般会計
事業類型	その他サービスの提供			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産が受けられない妊産婦が、特定の施設へ入所して助産を受ける制度で、児童福祉法第22条により定められている。 医療保険において出産育児一時金等の出産に関する給付を受けることができる世帯は、原則として助産の対象とならないことから、生活保護世帯が主な対象である。 市内の助産施設は、市立医療センターと船橋二和病院の2ヶ所(県内は9ヶ所)である。 (目標・計画) 経済的に困窮している妊産婦に対し、迅速かつ適切な措置の実施に努める。 数値目標を設定することにはなじまない。			
根拠法令等	児童福祉法第22条、船橋市助産及び母子保護の実施に関する規則			

(単位:千円)

(単位: 1円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			5,170	5,687	6,045	5,398
人 工	常勤職員		0.1	0.1	0.1	0.1
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			800	800	800	800
総コスト(A+B)			5,970	6,487	6,845	6,198
指 標	助産措置人数(人)	目標値	0.0	0.0	15.0	12.0
		実績値	12.0	12.0	14.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		措置人数 12人	措置人数 12人	措置人数 14人		
		(内訳) 医療センター 4人 船橋二和病院 7人 習志野済生会 1人	(内訳) 医療センター 6人 船橋二和病院 5人 習志野済生会 1人	(内訳) 医療センター 4人 船橋二和病院 7人 習志野済生会 2人 成田赤十字病院 1人		

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	経済的に分娩費用を払うことが困難な状況にある妊産婦のための本事業は、母子の健康や次世代育成に寄与するものとして有効と考えられる。 経済的に困窮している妊産婦に対し、迅速かつ適切に措置を行った。 今後も本制度を必要とする妊産婦が安心して助産施設で分娩ができるよう、制度の周知を図るとともに関係機関と迅速な連携を図り、適切な措置の実施に努めていく。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00269	母子生活支援施設入所費		担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-005	ひとり親家庭への支援		会計種別	一般会計
事業類型	審査・許認可・指導・規制・措置・検査				
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的	
事業概要	(事業内容) 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合において、その者から申込みがあったときは、母子生活支援施設において保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、併せて退所した者について相談その他援助を行う。所得に応じ自己負担額あり。 (目標・計画) 事業の目的及び妥当性から、必要な方に必要な支援が届くよう事業を実施する。 数値目標を設定することにはなじまない。				
根拠法令等	児童福祉法第23条				

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			1,351	686	8,439	11,960
人 工	常勤職員		0.2	0.2	0.2	0.2
	その他職員		0.1	0.1	0.1	0.1
人件費(B)			1,800	1,800	1,800	1,800
総コスト(A+B)			3,151	2,486	10,239	13,760
指 標	管外入所委託件数(件)		目標値	0.0	0.0	0.0
			実績値	2.0	1.0	3.0
			目標値	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0
			目標値	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0
			目標値	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			管外入所委託 実績 2件	管外入所委託 実績 1件	管外入所委託 実績 3件	管外入所委託 予算3件

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	対象外
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	女性相談が児童家庭課へ移管したこと、DVが社会問題となっていること等から、市に寄せられる相談件数が増加しており、それに伴い母子保護の必要な母子も増加しているが、それぞれの状況にあった施設へ入所委託するなど適切に対処し、児童の福祉の増進に寄与している。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00270	母子家庭等医療扶助費	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-005	ひとり親家庭への支援	会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 離別、死別、未婚等により現に父、母、又は両親と生計を同じくしていない児童を監護しているひとり親家庭等の福祉の増進に資するため、保険診療分に限り医療費の一部を支給する。現物給付方式(市内医療機関)と償還払方式(市外医療機関)の併用。 通院1回、入院1日、保険調剤1回につき、各200円の自己負担額あり。 (目標・計画) 事業の目的及び妥当性から、必要な方に必要な支援が届くよう事業を実施する。 数値目標を設定することにはなじまない。			
根拠法令等	船橋市母子家庭、父子家庭等医療費の助成に関する条例、同条例施行規則			

(単位: 千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			185,610	184,856	170,564	175,852
人 工	常勤職員		2.0	2.0	2.0	2.0
	その他職員		3.0	3.0	3.0	3.0
人件費(B)			22,000	22,000	22,000	22,000
総コスト(A+B)			207,610	206,856	192,564	197,852
指 標	医療費助成支給延べ件数(件)	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	70,989.0	72,434.0	64,898.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			実績	実績	実績	予算
			総件数 70,989件 支給額 185,609,807 円	総件数 72,434件 支給額 184,855,520 円	総件数 64,898人 支給額 170,563,985 円	総件数 63,757件 支給額 175,852,000 円

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	この制度の延べ利用件数は平成25年度64,898件(約3,400世帯)と利用率は高く、多くのひとり親家庭の支援として有効であり、今後も事業を継続していく。 制度の周知徹底により必要な方に支援が届くよう、適正な広報に努める必要がある。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00271	母子家庭等高等学校等修学援助金	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-005	ひとり親家庭への支援	会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 高等学校(高専・特別支援学校を含む)に在学中の、20歳到達後最初の3月31日までの児童を扶養しているひとり親家庭等に対し、修学に要する費用負担の軽減を図り、福祉の増進に資するため、高等学校等修学援助金を支給する。 平成26年度から、対象を母子家庭のみから父子家庭及び養育者へと拡大した。 (目標・計画) 事業の目的及び妥当性から、必要な方に必要な支援が届くよう事業を実施する。 数値目標を設定することにはなじまない。			
根拠法令等	船橋市母子家庭、父子家庭等高等学校等修学援助金の助成に関する規則、同要綱			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			90,837	96,435	98,856	87,867
人 工	常勤職員		0.5	0.7	0.7	1.2
	その他職員		0.5	0.5	0.5	0.7
人件費(B)			5,000	6,600	6,600	11,000
総コスト(A+B)			95,837	103,035	105,456	98,867
指 標	高等学校等修学援助金受給児童延 べ人数(人)	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	10,093.0	10,715.0	10,984.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			実績	実績	実績	予算
			延人数 10,093人 支給額 90,837,000円	延人数 10,715人 支給額 96,435,000円	延人数 10,984人 支給額 98,856,000円	9,000円×4,386月 9,000円×4,407月 6,000円×1,455月 支給総額 87,867,000円

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	見直しの余地あり
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	平成26年1月に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の目的及び基本理念を踏まえ、現制度を行うことにより、経済的に困窮し高校進学に不安を持つ家庭における児童の福祉の増進が図られていることから、今後も事業を継続していく。 制度の周知徹底により必要な方に支援が届くよう、適正な広報に努める必要がある。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00272	母子家庭等児童入学等祝金		担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-005	ひとり親家庭への支援		会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付				
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的	
事業概要	(事業内容)母子家庭及び父子家庭等の福祉増進に資するため、小学校・中学校・高等学校等に入学する児童及び中学校を卒業して就職する児童を養育している者に対し、祝金を支給する。(平成26年度より父子家庭及び養育者(祖父母等)を対象に含みます。) 【支給要件】母子家庭及び父子家庭等の養育者で、4月に学校に入学する児童及び中学校卒業と同時に就職する児童を現に扶養しているもの。ただし、生活保護受給者若しくは小・中学校入学援助金の支給を受けることができるものを除く。 【支給額】対象児童1人につき10,000円 【申請期間】児童が入学(就職)する年の1月10日から2月末日まで (目標・計画)事業の目的に沿って、対象の保護者への適正な支給を実施する。 (指標)事業実績及び対象児童数の推移から対象となる児童数を推計。対象児童数 25年度:303人、26年度:314人、27年度:316人				
根拠法令等	船橋市母子家庭児童入学及び就職祝金の支給に関する規則				

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			1,800	2,740	3,030	3,140
人 工	常勤職員		0.4	0.4	0.4	0.4
	その他職員		0.6	0.6	0.6	0.6
人件費(B)			4,400	4,400	4,400	4,400
総コスト(A+B)			6,200	7,140	7,430	7,540
指 標	祝金支給児童数(人)	目標値	336.0	304.0	260.0	314.0
		実績値	180.0	274.0	303.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			母子家庭において、小学校・中学校・高等学校等に入学する児童及び中学校を卒業して就職する児童を養育しているものに対し、祝金を支給。	母子家庭において、小学校・中学校・高等学校等に入学する児童及び中学校を卒業して就職する児童を養育しているものに対し、祝金を支給。	母子家庭において、小学校・中学校・高等学校等に入学する児童及び中学校を卒業して就職する児童を養育しているものに対し、祝金を支給。	母子家庭、父子家庭等において、小学校・中学校・高等学校等に入学する児童及び中学校を卒業して就職する児童を養育しているものに対し、祝金を支給。 平成26年度より父子家庭及び養育者(祖父母等)を対象に含む

【1次評価】

妥 当 性	概ね適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	見直しの余地あり

今後の事業の方向性	拡充
-----------	----

1次評価 コメント	平成25年度においては300人以上の児童を対象に支給を行った。これは児童扶養手当や母子家庭等医療費助成の件数から推計するとニーズに合った件数であったと思われることから、今後もひとり親家庭の支援として、入学という節目を迎える際のお祝いとして事業を継続していく。また、平成25年度までは母子家庭のみを対象としてきたが、父子家庭及び養育者(祖父母等)の家庭における平均収入は一般世帯を下回っており、また、国のひとり親支援制度においては、父子家庭を対象に拡大しておることから、本制度においても平成26年度から対象を父子家庭及び養育者(祖父母等)にまで拡大する。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00274	母子父子寡婦福祉資金償還促進事業費	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-005	ひとり親家庭への支援	会計種別	一般会計
事業類型	賦課・徴収			
公共性区分	共同消費性	対象外	必需性	対象外
事業概要	(事業内容) 母子父子寡婦福祉資金の償還を促進し、適正な運用を図るため、特にその償還事務に従事する償還協力員を配置する。償還協力員は貸付金の貸付を受けた者の自宅を訪問し、適正な償還指導及び督促又は償還金の収納を行う。身分は非常勤特別職の嘱託員であり、報酬は月額5,300円(交通費を含む) (目標・計画) 償還が滞っているひとり親家庭等の多くは経済的困窮のため少額の分割納付であり、収納額の大幅な伸びは期待できないものの、毎月平均11日勤務で年間約110万円の収納を目標として事業を実施する。			
根拠法令等	船橋市母子父子寡婦福祉資金償還協力員設置要綱			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			488	551	737	737
人 工	常勤職員		0.1	0.1	0.1	0.1
	その他職員		1.0	1.0	1.0	1.0
人件費(B)			2,800	2,800	2,800	2,800
総コスト(A+B)			3,288	3,351	3,537	3,537
指 標	償還協力員の人数(人)	目標値	0.0	0.0	1.0	1.0
		実績値	1.0	1.0	1.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	収納額(千円)	目標値	0.0	0.0	1,100.0	1,100.0
		実績値	698.0	1,031.0	1,125.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			償還協力員報酬実績 5,300円 × 92日 ＝487,600	償還協力員報酬実績 5,300円 × 104日 ＝551,200円	償還協力員報酬実績 5,300円 × 139日 ＝736,700円	償還協力員報酬予算 5,300円 × 139日 ＝736,700円
			収納額実績 698,819円	収納額実績 1,031,000円	収納額実績 1,125,188円	収納額(見込み) 1,000,000円

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
1次評価 コメント	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の訪問集金業務を休日、夜間等も積極的に実施するなど、人件費の抑制に寄与していることから、今後も継続していく。 また、定期的な訪問や、ひとり親家庭等の実情に寄り添った丁寧な償還指導により、各滞納者の償還に対する意識を高める役割を果たしており、着実に収納実績に結び付いている。

【2次評価】

今後の事業の方向性	
2次評価 コメント	

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00276	母子家庭等自立支援給付金事業費	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-005	ひとり親家庭への支援	会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業の内容) 母子家庭の母及び父子家庭の父の自立促進を図るため資格取得に関する給付金を支給する ①自立支援教育訓練給付金(能力開発のための教育訓練講座を受講する費用の20%) ②高等職業訓練促進給付金(看護師等の養成機関で2年以上修業する場合の給付金) ③高等職業訓練修了支援給付金(修了日を経過した日以後に支給) (目標・計画) ①は雇用保険法による教育訓練給付金が優先されること、②は看護師等養成機関への合格が要件となること等の理由から、利用者の著しい増加は期待できないが、着実に就業に結びつく支援であることから、今後も事業を実施していく。平成26年度は年間利用者数目標①5件、②24件。			
根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法第31条、第31条の10			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			33,631	31,897	25,360	27,079
人 工	常勤職員		0.2	0.2	0.2	0.2
	その他職員		0.4	0.4	0.4	0.4
人件費(B)			2,400	2,400	2,400	2,400
総コスト(A+B)			36,031	34,297	27,760	29,479
指 標	自立支援教育訓練給付金支給決定 件数(件)	目標値	0.0	0.0	7.0	5.0
		実績値	5.0	4.0	5.0	—
	高等職業訓練促進給付金支給決定 件数(件)	目標値	0.0	0.0	30.0	24.0
		実績値	25.0	25.0	21.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			自立支援教育訓練給付金 実績5件112,142円	自立支援教育訓練給付金 実績4件102,691円	自立支援教育訓練給付金 実績5件89,520円	自立支援教育訓練給付金 予算5件107,000円
			高等技能訓練促進費 実績25件33,276,000円	高等技能訓練促進費 実績25件31,378,500円	高等技能訓練促進費 実績21件25,016,500円	高等職業訓練促進給付金 予算 24件26,552,000
			入学支援修了一時金 実績5件225,000円	入学支援修了一時金 実績9件400,000円	入学支援修了一時金 実績5件250,000円	修了支援給付金 予算 9件400,000円

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	近年の厳しい経済状況の中、母子家庭の母等は十分な準備のないまま就業すること等により、生計を支えるために十分な収入を得ることが困難な状況にある場合が多いことから、母子家庭の母等の就業をより効果的に促進することを目的として実施しており自立支援に有効である。平成25年度から父子家庭へ対象を拡大したことから、父子家庭にも適切な情報提供等に努めながら、継続して本事業を実施していく。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00277	母子等自立支援プログラム策定事業費	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-005	ひとり親家庭への支援	会計種別	一般会計
事業類型	相談・指導（相談に基づく指導等）			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	（事業内容） 児童扶養手当受給者の経済的自立を促進するため母子自立支援プログラム策定員を設置し、策定員が、個々の受給者の状況やニーズに応じた自立支援計画書を策定し、きめ細やかで継続的な自立及び就労支援を実施する。 （目標・計画） プログラム策定の結果、就職に至った方の人数（就職者数）を指標として設定し、児童扶養手当受給者の約1%にあたる30人を目標に事業を実施する。			
根拠法令等	母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要綱(国、市)			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			2,148	2,148	2,256	2,328
人 工	常勤職員		0.1	0.1	0.1	0.1
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			800	800	800	800
総コスト(A+B)			2,948	2,948	3,056	3,128
指 標	プログラム策定件数(件)	目標値	0.0	0.0	60.0	60.0
		実績値	46.0	35.0	38.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	就職者数(人)	目標値	0.0	0.0	30.0	30.0
		実績値	21.0	23.0	23.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			プログラム策定件数 46件(就職者21人)	プログラム策定件数 35件(就職者数23人)	プログラム策定件数 38件(就職者数23人)	プログラム策定件数(予 算) 60件

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	児童扶養手当受給者に対し、個別に面談を実施し、本人の生活状況、就業への意欲、資格取得への取り組み等について状況把握を行い、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定することにより自立促進を図っており、今後も継続して実施する必要がある。また、「生活保護受給者等就労自立促進事業」との連携の強化を図っているところであり、就業による自立をさらに推し進めるため、制度の周知徹底に努める必要がある。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00280	家庭児童相談室建設費	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-002	児童の保護、健全育成	会計種別	一般会計
事業類型	建設・整備			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 本市では、北本町1丁目に保健・医療・福祉サービスの機能を有する複合施設「(仮称)保健福祉センター」を平成27年10月に開所する予定である。本施設に、市役所別館にある家庭児童相談室を移転整備する。(平成25年度単年度分の事業費) <施設概要> 所在地:北本町1-905-46他、敷地面積:5666.65㎡、延床面積:13,876.06㎡(内、家庭児童相談室専有部分201.39㎡) ※本施設は、保健所、中央保健センター、こども発達相談センター、家庭児童相談室、中部地域包括支援センター等の複合施設。 (目標・計画) 平成27年10月の開設を目標に建設を行う。			
根拠法令等				

(単位:千円)

（単位：円）

年 度			平成23年度 （決算）	平成24年度 （決算）	平成25年度 （決算）	平成26年度 （予算）
事業費(A)			0	0	1,037	0
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.2	0.0
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			0	0	1,600	0
総コスト(A+B)			0	0	2,637	0
指 標	整備箇所数(箇所)	目標値	0.0	0.0	1.0	1.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画					建設工事(1年目)	

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	(仮称)保健福祉センターは、母子保健事業及び発達相談事業を行う部署が併設されることで、子育てに関し一体的な相談支援が可能となる。 建設工事は予定通り進んでおり、引き続き平成27年10月開所に向け必要な準備を行う。 専門的な支援を必要とする家庭を、妊娠から出産、子育てまで切れ目なく支援することは特に重要であると考えており、関係部署間との連携により、より良い支援を提供できる体制づくりを推進する。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00281	家庭児童相談室建設費(継続費)		担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-002	児童の保護、健全育成		会計種別	一般会計
事業類型	建設・整備				
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的	
事業概要	(事業内容) 本市では、北本町1丁目に保健・医療・福祉サービスの機能を有する複合施設「(仮称)保健福祉センター」を平成27年10月に開所する予定である。本施設に、市役所別館にある家庭児童相談室を移転整備する。(平成25年度～平成27年度の継続費) ＜施設概要＞ 所在地:北本町1-905-46他、敷地面積:5666.65㎡、延床面積:13,876.06㎡(内、家庭児童相談室専有部分201.39㎡) ※本施設は、保健所、中央保健センター、こども発達相談センター、家庭児童相談室、中部地域包括支援センター等の複合施設。 (目標・計画) 平成27年10月の開設を目標に建設を行う。				
根拠法令等					

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			0	0	4,025	50,771
人 工	常勤職員		0.1	0.1	0.2	0.2
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			800	800	1,600	1,600
総コスト(A+B)			800	800	5,625	52,371
指 標	整備箇所数(箇所)	目標値	0.0	0.0	1.0	1.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画				用地取得 基本・実施設計	建設工事(1年目)	建設工事(2年目)

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	(仮称)保健福祉センターは、母子保健事業及び発達相談事業を行う部署が併設されることで、子育てに関し一体的な相談支援が可能となる。 建設工事は予定通り進んでおり、引き続き平成27年10月開所に向け必要な準備を行う。 専門的な支援を必要とする家庭を、妊娠から出産、子育てまで切れ目なく支援することは特に重要であると考えており、関係部署間との連携により、より良い支援を提供できる体制づくりを推進する。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00282	母子生活支援施設管理運営費	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-005	ひとり親家庭への支援	会計種別	一般会計
事業類型	指定管理者運営			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 母子の保護及び自立促進のため、市内の母子生活支援施設「夏見母子ホーム」の管理運営を行う。平成18年度から管理運営を指定管理者へ委託している。 (目標・計画) 施設の維持管理、入所者の健康管理や自立支援等を継続して行うほか、新施設への円滑な移転に向けた準備を進める。			
根拠法令等	児童福祉法第38条			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			46,329	46,632	47,997	50,124
人 工	常勤職員		0.3	0.3	0.3	0.3
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			2,400	2,400	2,400	2,400
総コスト(A+B)			48,729	49,032	50,397	52,524
指 標	定員(20世帯)に対する入所世帯 の割合(%)	目標値	0.0	0.0	90.0	90.0
		実績値	0.0	0.0	95.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			第2期指定管理期間 (H23～H27)1年目	第2期指定管理期間 (H23～H27)2年目	第2期指定管理期間 (H23～H27)3年目	第2期指定管理期間 (H23～H27)4年目

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	指定管理者との基本協定は平成22年度に締結されたものであり、協定で定められた人員配置や指定管理料の考え方は指定管理期間の終了する平成27年度まで基本的には変わらないため、現状維持とした。 なお、夏見母子ホームは建替時期となっていることから、新たな施設の整備に伴い平成27年度末をもって廃止予定であり、円滑な移転に向けた準備を着実に進める必要がある。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00283	母子生活支援施設用地購入費	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-005	ひとり親家庭への支援	会計種別	一般会計
事業類型	建設・整備			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 現在の母子生活支援施設「夏見母子ホーム」は、築40年以上が経過しており建替え時期となっていることから、行田2丁目の国家公務員船橋体育センター跡地を移転先として、新たな母子生活支援施設を整備することとし、当該整備及び施設建設後の運営形態は民設民営とする(土地は市有地を30年無償貸付する予定)。 (目標・計画) 平成28年4月に開所予定の新たな母子生活支援施設の整備に先立ち、平成25年度は用地取得、既存施設解体工事、造成工事、分筆登記等を行った。 数値目標を設定することにはなじまない。			
根拠法令等	児童福祉法第23条、第35条、第38条等			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			0	0	218,628	0
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.1	0.0
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			0	0	800	0
総コスト(A+B)			0	0	219,428	0
指 標		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画						・造成工事(完了)

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	完了
-----------	----

1次評価 コメント	行田の国家公務員船橋体育センター跡地に複合施設として(仮称)防災備蓄センター、生活介護事業所、児童発達支援センター、保育所、市立高校テニスコート、(仮称)行田運動広場、及び母子生活支援施設を整備するための用地購入事業を市の主要な施策として実施するものであり、母子保護の実施と自立の促進、及び利用者の福祉の増進につながることから必要な事業である。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00288	母子福祉資金貸付金	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-005	ひとり親家庭への支援	会計種別	母子父子寡婦福祉資金貸付 事業特別会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 母子及び父子並びに寡婦家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長、児童の福祉の増進を図るため、各種資金を無 利子又は低金利で貸付を行う。 (目標・計画) 制度の内容から、必要な方に必要な支援が届くよう事業を実施するものであり、数値目標を設定することにはなじま ない。 平成26年10月1日施行の法改正により、父子家庭への対象拡大が図られたことを含め今後も制度の周知徹底を図る ことにより、母子父子寡婦福祉資金を必要とする方が適切に貸付を利用できるよう事業を推進する。			
根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、同施行令、同施行規則、船橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金施行細則、要領等			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			56,992	44,766	45,499	96,600
人 工	常勤職員		2.0	2.0	2.0	2.0
	その他職員		2.0	2.0	2.0	2.0
人件費(B)			20,000	20,000	20,000	20,000
総コスト(A+B)			76,992	64,766	65,499	116,600
指 標	貸付件数(件)	目標値	0.0	0.0	181.0	182.0
		実績値	110.0	82.0	86.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			貸付件数実績 110件	貸付件数実績 82件	貸付件数実績 86件	貸付件数予算 182件
			貸付金額実績 56,992,000円	貸付金額実績 44,766,000円	貸付金額実績 45,499,000円	貸付金額予算 96,600,000円

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	貸付目的のほとんどが児童の学費であり、経済的理由により就学が困難な児童への支援として有効な事業である。また、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉の増進に寄与していることから、法に則して今後も事業を継続する。制度の周知徹底により、有効利用が図られるよう、適正な広報に努める必要がある。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00289	寡婦福祉資金貸付金	担当課	児童家庭課 作成責任者 宮崎 幸雄
施策体系	001-202-005	ひとり親家庭への支援	会計種別	母子父子寡婦福祉資金貸付 事業特別会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 母子及び父子並びに寡婦家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長、児童の福祉の増進を図るため、各種資金を無 利子又は低金利で貸付を行う。 (目標・計画) 制度の内容から、必要な方に必要な支援が届くよう事業を実施するものであり、数値目標を設定することにはなじま ない。 平成26年10月1日施行の法改正により、父子家庭への対象拡大が図られたことを含め今後も制度の周知徹底を図るこ とにより、母子父子寡婦福祉資金を必要とする方が適切に貸付を利用できるよう事業を推進する。			
根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、同施行令、同施行規則、船橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金施行細則、要領等			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			1,296	0	648	2,600
人 工	常勤職員		0.1	0.1	0.1	0.1
	その他職員		0.1	0.1	0.1	0.1
人件費(B)			1,000	1,000	1,000	1,000
総コスト(A+B)			2,296	1,000	1,648	3,600
指 標	貸付件数(件)	目標値	0.0	0.0	5.0	5.0
		実績値	2.0	0.0	1.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			貸付件数実績 2件	貸付件数実績 0件	貸付件数実績 1件	貸付件数予算 5件
			貸付金額実績 1,296,000円		貸付金額実績 648,000円	貸付金額予算 2,600,000円

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	貸付目的のほとんどが児童の学費であり、経済的理由により就学が困難な児童への支援として有効な事業である。また、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉の増進に寄与していることから、法に則して今後も事業を継続する。制度の周知徹底により、有効利用が図られるよう、適正な広報に努める必要がある。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00306	児童福祉総務諸経費		担当課	保育課 作成責任者 伊藤 誠二
施策体系	001-202-003	保育の充実		会計種別	一般会計
事業類型	賦課・徴収				
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	対象外	
事業概要	(事業内容) 保育料滞納額を縮減するために、保育料徴収員(非常勤職員3名)が、各々の担当区分に従い、訪問や電話等による催告を実施。 (目標・計画) 市民の公平性を確保するために、保育料滞納額を縮減させ、保育料収納率を現年度保育料で99.5%、過年度保育料で25%以上とし、高水準を維持していく。 なお、平成22年度より保育料収納についてコンビニエンスストアでの収納業務を開始したことに伴い、訪問件数・集金額は逡減傾向にあるが、きめ細やかな折衝・催告を実施し、納付に結び付けていく。				
根拠法令等					

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			2,207	1,949	1,946	2,685
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.0	0.0
	その他職員		3.0	3.0	3.0	3.0
人件費(B)			6,000	6,000	6,000	6,000
総コスト(A+B)			8,207	7,949	7,946	8,685
指 標	滞納者訪問件数(件)	目標値	2,700.0	2,500.0	2,400.0	2,400.0
		実績値	2,962.0	2,745.0	2,448.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	保育料収納率(現年度・%)	目標値	99.0	99.0	99.5	99.5
		実績値	99.8	99.8	99.7	—
	保育料収納率(過年度・%)	目標値	30.0	30.0	25.0	25.0
		実績値	30.1	25.0	29.9	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			訪問件数 2,962件 電話件数 995件 徴収件数 252件 収納額 4,499,836件	訪問件数 2,766件 電話件数 818件 徴収件数 176件 収納額 3,189,451件	訪問件数 2,448件 電話件数 595件 徴収件数 161件 収納額 2,424,081件	滞納が生じた場合には、毎月全件訪問催告を実施。

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	保育料の徴収事務は、現年度保育料の納付に重点を置き、滞納繰越させないことで過年度保育料額を減額させている。毎年度高い収納率であるため、今後も引き続き高水準を維持し、更なる滞納額縮減をしていく。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00307	児童福祉総務諸経費（政策経費）		担当課	保育課 作成責任者 伊藤 誠二
施策体系	001-202-003	保育の充実		会計種別	一般会計
事業類型	賦課・徴収				
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	選択的	
事業概要	保育料収納事務・納付書等処理業務(私立保育所・コンビニ収納関係) (事業内容) 納付者の利便性向上を目的とし、各私立保育所やコンビニエンスストアで保育料を納付できる環境を整えている。 なお、私立保育所では口座振替申込書の取得も行っている。 また、納付書等の発送件数が多い4月は納付書等処理業務を印刷業者に委託している。 (目標・計画) 保育料を納付しやすい環境を整え、収納率向上を図る。目標値としては以下のとおり。 コンビニエンスストアでの収納件数: 11, 000件以上 私立保育所での口座振替申込書の取得件数: 1, 000件以上				
根拠法令等	児童福祉法56条第4項				

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			2,888	3,005	3,138	6,581
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.0	0.0
	その他職員		0.0	0.0	0.4	0.4
人件費(B)			0	0	800	800
総コスト(A+B)			2,888	3,005	3,938	7,381
指 標		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	私立保育所での口座振替申込書の 取得件数(件)	目標値	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
		実績値	899.0	961.0	1,013.0	—
	コンビニエンスストアでの収納件数 (件)	目標値	9,000.0	10,000.0	10,000.0	11,000.0
		実績値	9,473.0	10,547.0	10,889.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		(私立保育所) 委託園数:42園 収納件数:202件 収納金額:5,015,520円 口座取得件数:899件 (コンビニエンスストア) 件数:9,473件 金額:223,242,775円	(私立保育所) 委託園数:46園 収納件数:143件 収納金額:3,664,091円 口座取得件数:961件 (コンビニエンスストア) 件数:10,547件 金額:246,744,062円	(私立保育所) 委託園数:48園 収納件数:185件 収納金額:5,058,350円 口座取得件数:1,013件 (コンビニエンスストア) 件数:10,889件 金額:255,547,335円	(私立保育所) 委託園数:52園 収納件数:185件 収納金額:5,000,000円 口座取得件数:1,000件 (コンビニエンスストア) 件数:11,000件 金額:270,000,000円	

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
1次評価 コメント	相応の実績をあげていることから、今後も当該事業を実施していき、納付者の利便性向上及び事務の効率化を図りたい。

【2次評価】

今後の事業の方向性	
2次評価 コメント	

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00308	ファミリーサポートセンター事業費	担当課	保育課 作成責任者 伊藤 誠二
施策体系	001-202-003	保育の充実	会計種別	一般会計
事業類型	その他サービスの提供			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	選択的
事業概要	(事業内容) 保育園など既存の体制で対応できない変則的な子育てニーズに対応するため、育児を手伝いたい人(協力会員)と育児を手伝ってほしい人(利用会員)とのネットワークを作り、地域で子育てについて助け合う事業である。援助内容としては、保育園・幼稚園への送迎、その前後の預かり等を行う。 (目標・計画) 平成28年度までに、援助人数を6,500件程度まで増加させることを目標に事業を実施する。指標を援助人数にした理由として、市民のニーズが最も把握できる指標のためである。目標達成のため、協力会員の人数増が必要になることから、広報やホームページへの掲載をすることで事業をより多くの市民に周知する。			
根拠法令等	船橋市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			17,373	17,892	18,570	19,401
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.4	0.4
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			0	0	3,200	3,200
総コスト(A+B)			17,373	17,892	21,770	22,601
指 標	援助人数(人)	目標値	0.0	0.0	6,769.0	6,284.0
		実績値	5,246.0	6,305.0	6,134.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			協力会員 536人 両方会員 95人 利用会員 1,279人 援助人数 5,246人	協力会員 574人 両方会員 98人 利用会員 1,554人 援助人数 6,305人	協力会員 589人 両方会員 100人 利用会員 1,817人 援助人数 6,134人	援助人数 6,284人

【1次評価】

妥 当 性	概ね適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	拡充
-----------	----

1次評価 コメント	ファミリー・サポート・センター事業の市民からのニーズを最も把握できるのは援助人数であるため、指標とした。平成25年度の援助人数は6,134人であり、目標の6,769人には及ばないものの、近年の援助人数を考えると増加傾向にあるため、適正な事業実施が出来ていると考える。今後も市民への周知をはかり、協力会員を増やすことで、援助人数の増加を促していく。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00309	病児・病後児保育事業費	担当課	保育課 作成責任者 伊藤 誠二
施策体系	001-202-003	保育の充実	会計種別	一般会計
事業類型	その他サービスの提供			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 病児・病後児保育事業は、市内に居住しているか、市内の保育園・幼稚園・小学校(3年生まで)に通っている児童を対象に、病気療養中で症状が軽度と判断され入院を必要としない状態にある場合(病児)や病気の回復期にある場合(病後児)に、保育園等の集団保育や家庭での保育が出来ない期間、一時的に児童を預かる事業である。 (目標・計画) 平成28年度までに、延べ利用人数を2,100人程度に増加することを目標とし事業を実施する。目標数値を延べ利用人数にした理由として、市民のニーズが最も把握できる指標のためである。今後、目標達成のために、事業の周知が必要であるため、各保育園・医療機関等にパンフレットを配布したり、広報誌に掲載することで市民への周知を図る。			
根拠法令等				

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			48,503	51,258	57,934	75,138
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.4	0.4
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			0	0	3,200	3,200
総コスト(A+B)			48,503	51,258	61,134	78,338
指 標	延べ利用人数(人)	目標値	0.0	0.0	1,800.0	1,935.0
		実績値	1,622.0	1,719.0	1,800.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			施設数 4施設 延べ利用人数 キッズハウス 273人 トレポンテ 1,011人 アイリスルーム 23人 オー・キッズ 315人 施設計 1,622人	施設数 4施設 延べ利用人数 キッズハウス 214人 トレポンテ 736人 アイリスルーム 35人 オー・キッズ 734人 施設計 1,719人	施設数 4施設 延べ利用人数 キッズハウス 171人 トレポンテ 844人 アイリスルーム 26人 オー・キッズ 759人 施設計 1,800人	施設数 5施設

【1次評価】

妥 当 性	概ね適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	病児・病後児保育事業の市民からのニーズを最も把握できるのが延べ利用人数であるため、目標数値とした。平成25年度の延べ利用人数は、1,800人であり、前年度に比べても延べ利用人数が増加していることから、事業が適正に実施されていると考える。今後も事業の周知のために、ポスターの配布や広報への掲載をすることで、延べ利用人数の増加を促していく。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00311	認可外保育施設職員健康診断費補助金		担当課	保育課 作成責任者 伊藤 誠二
施策体系	001-202-003	保育の充実		会計種別	一般会計
事業類型	事業者・団体への助成・貸付				
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	選択的	
事業概要	(事業内容)認可外保育施設の職員の健康診断費を補助することにより、利用児童の衛生及び安全を確保する。 (目標・計画)届け出のある認可外保育施設全てにおいて職員の健康診断受診が図られる。 (指標)健康診断実施職員数 (指標の設定理由)健康診断を受診する職員の増加数により市全体の認可外保育施設の利用児童の衛生安全を図っていく。				
根拠法令等	船橋市認可外保育施設職員健康診断費補助金交付要綱				

年 度				平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)				184	226	325	244
人 工	常勤職員			0.1	0.1	0.1	0.1
	その他職員			0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)				800	800	800	800
総コスト(A+B)				984	1,026	1,125	1,044
指 標	健康診断実施職員数(人)			目標値	60.0	58.0	58.0
				実績値	46.0	57.0	80.0
				目標値	0.0	0.0	0.0
				実績値	0.0	0.0	0.0
				目標値	0.0	0.0	0.0
				実績値	0.0	0.0	0.0
				目標値	0.0	0.0	0.0
				実績値	0.0	0.0	0.0
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画					実施施設:15施設 実施職員:57名	実施施設:19施設 実施職員:80名	実施職員数を58名と見込む。 ※年度末近い実績確認のため27年度は予算の拡充を図る。

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	拡充
-----------	----

1次評価 コメント	年度末近い申請となるため26年度予算計上件数を大きく超える平成25年度実績となった。今後更に利用が見込まれるため、平成27年度予算の拡充を図り、利用児童の衛生面等で安心できる環境の提供を図っていく。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00319	準要保護児童年中行事参加費扶助費		担当課	保育課 作成責任者 伊藤 誠二
施策体系	001-202-003	保育の充実		会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付				
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	選択的	
事業概要	(事業内容)園外保育事業時における市民税非課税世帯の経済的負担を軽減し、保育内容の充実を図る。(公立分) (目標・計画)該当する全世帯への負担軽減。 (指標)交付世帯数。 (指標の設定理由)該当する全世帯へ負担軽減を図るために対象世帯の把握に努める。				
根拠法令等					

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)			51	44	50	70	
人 工	常勤職員		0.1	0.1	0.1	0.1	
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0	
人件費(B)			800	800	800	800	
総コスト(A+B)			851	844	850	870	
指 標	支給件数(件)		目標値	116.0	113.0	105.0	70.0
			実績値	96.0	83.0	95.0	—
			目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0	—
			目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0	—
			目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			対象児童数:96人	対象児童数:83人	対象児童数:95人	児童数(想定):70人	

【1次評価】	
妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分
今後の事業の方向性	現状維持
1次評価 コメント	予定どおり実施できているため、今後も非課税世帯の経済的負担を軽減するため継続する。

【2次評価】	
今後の事業の方向性	
2次評価 コメント	

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00320	保育所施設管理費		担当課	保育課 作成責任者 伊藤 誠二
施策体系	001-202-003	保育の充実		会計種別	一般会計
事業類型	維持管理				
公共性区分	共同消費性	対象外	必需性	対象外	
事業概要	(事業内容)公立保育所全27園の施設維持管理と環境整備を図る費用。施設維持にかかる公共料金の支払いや施設修繕費用(需用費)、法令で定められている定期点検などを行う役務費などがある。 (目標・計画)現在の水準を維持する。 (指標)延べ利用児童数。 (指標の設定理由)円滑に保育園の管理がなされたことを示すため。また、一人当たりコストは小さいほど効果的・効率的な園の運営がなされたことを示すため。				
根拠法令等					

(単位: 千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			165,778	176,980	177,778	210,025
人 工	常勤職員		2.0	2.0	2.0	2.0
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			16,000	16,000	16,000	16,000
総コスト(A+B)			181,778	192,980	193,778	226,025
指 標	施設修繕費用額(千円)	目標値	21,224.0	20,746.0	21,100.0	21,702.0
		実績値	24,225.0	29,816.0	23,636.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	施設修繕件数(件)	目標値	202.0	253.0	231.0	200.0
		実績値	202.0	253.0	231.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			計画通り管理運営することができた。	計画通り管理運営することができた。	計画通り管理運営することができた。	計画通り管理運営をしていく。

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	限られた予算の中で、管理運営に関する予算執行ができた。今後も安定した管理・運営をすべく継続していく。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00323	保育所施設管理費(政策経費)		担当課	保育課 作成責任者 伊藤 誠二
施策体系	001-202-003	保育の充実		会計種別	一般会計
事業類型	維持管理				
公共性区分	共同消費性	対象外	必需性	対象外	
事業概要	(事業内容)公立保育所全27園の施設維持管理と環境整備を図る。一般の保育所施設管理費とは違い、年度ごとに内容が異なる点検(建築基準法12条に基づく点検)など、特殊なものが該当する。 (目標・計画)現状の水準を維持する。 (指標)決算額。 (指標の設定理由)施設管理にあたり、法令で義務付けられている点検等の実行、また、そうでないものに関しても保育園環境整備に必要なものの実行が適切に為されている事に対し、実際に執行した額が参考になるため。				
根拠法令等					

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			6,264	9,156	9,265	20,538
人 工	常勤職員		2.0	2.0	2.0	2.0
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			16,000	16,000	16,000	16,000
総コスト(A+B)			22,264	25,156	25,265	36,538
指 標	決算額(千円)	目標値	9,925.0	12,525.0	11,505.0	20,538.0
		実績値	6,264.0	9,156.0	9,265.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			計画通り委託契約等行 い実施した。	計画通り委託契約等行 い実施した。	計画通り委託契約等行 い実施した。	計画通り委託契約等行 う。

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	法定点検および締結が望ましい保守管理の契約など、必要十分な契約を行うことが出来た。今後も施設の維持管理を行い、保育園を安全に運営していく。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00324	保育所整備費(耐震分)		担当課	保育課 作成責任者 伊藤 誠二
施策体系	001-202-003	保育の充実		会計種別	一般会計
事業類型	建設・整備				
公共性区分	共同消費性	対象外	必需性	対象外	
事業概要	(事業内容) 公立保育所の耐震化を進めるにあたり、リース契約にて新設した園舎に係る賃借料。 (目標・計画) 耐震化という目標を達成した時点で、本経費の期待する効果を得ているため設定なし。 (指標) 上記理由により設定なし。 (指標の設定理由) 上記理由により設定なし。				
根拠法令等					

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			31,193	44,421	53,167	53,167
人 工	常勤職員		0.1	0.1	0.1	0.1
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			800	800	800	800
総コスト(A+B)			31,993	45,221	53,967	53,967
指 標		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			契約に基づきリース料 を支払った。	契約に基づきリース料 を支払った。	契約に基づきリース料 を支払った。	契約に基づきリース料 を支払う。

【1次評価】

妥 当 性	対象外
効 率 性	対象外
有 効 性	対象外

今後の事業の方向性	現状維持
1次評価 コメント	リース期間が終了するまでの支払いを今後も予定通り継続していく。

【2次評価】

今後の事業の方向性	
2次評価 コメント	

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00325	保育所運営費(管内分)		担当課	保育課 作成責任者 伊藤 誠二
施策体系	001-202-003	保育の充実		会計種別	一般会計
事業類型	その他サービスの提供				
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	選択的	
事業概要	(事業内容) 児童福祉法第51条第5号に基づき、市内私立保育園に対し運営費を交付する。 (目標・計画) 子育て支援事業計画の確保方針に定めた数を目標として入所を進め、実態に応じた支払いを、管内保育所に対し、適切に行う。				
根拠法令等	児童福祉法第51条5号				

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			3,910,403	4,250,135	4,487,359	5,078,486
人 工	常勤職員		1.0	1.0	1.0	1.0
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			8,000	8,000	8,000	8,000
総コスト(A+B)			3,918,403	4,258,135	4,495,359	5,086,486
指 標	私立保育園延べ利用児童数(人)	目標値	50,886.0	56,426.0	59,352.0	64,632.0
		実績値	51,057.0	54,958.0	58,201.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			保育所数:39か所 児童数:51,057人	保育所数:43か所 児童数:54,958人	保育所数:45か所 児童数:58,201人	保育所数:49か所 児童数(見込) :64,632人

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	制度の大幅な改正が予定されているなかで、適切な費用負担をすることで、保育環境を充実させるとともに、着実に待機児童の解消を図っていく。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00326	保育所運営費(管外分)		担当課	保育課 作成責任者 伊藤 誠二
施策体系	001-202-003	保育の充実		会計種別	一般会計
事業類型	その他サービスの提供				
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	選択的	
事業概要	(事業内容) 児童福祉法第51条第5号に基づき、市外保育園に対し運営費を交付する。 (目標・計画) 子育て支援事業計画の確保方針に定めた数を目標として入所を進め、実態に応じた支払いを、管外保育所に対し、適切に行う。				
根拠法令等	児童福祉法第51条5号				

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			69,705	68,067	75,310	75,603
人 工	常勤職員		1.0	1.0	1.0	1.0
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			8,000	8,000	8,000	8,000
総コスト(A+B)			77,705	76,067	83,310	83,603
指 標	管外委託延べ利用児童数(人)	目標値	948.0	960.0	1,008.0	972.0
		実績値	919.0	910.0	1,022.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			保育所数:68か所 児童数:919人	保育所数:75か所 児童数:910人	保育所数:112か所 児童数:1,022人	保育所数:112か所 児童数(見込) :972人

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	管外保育所に適切な費用負担をすることで、充実した保育環境を提供する。
--------------	------------------------------------

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00328	保育園協議会補助金	担当課	保育課 作成責任者 伊藤 誠二
施策体系	001-202-003	保育の充実	会計種別	一般会計
事業類型	事業者・団体への助成・貸付			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	選択的
事業概要	(事業内容) 私立保育園協議会の行う職員研修等に要する経費を補助する。 (目標・計画) 対象の保育所数の増加を図ると共に、現行の補助額・内容を維持する。 (指標) 対象の私立保育所数。 (指標の設定理由) 私立保育所職員の資質向上等が目的のため。			
根拠法令等	船橋市私立保育園協議会補助金要綱			

(単位: 千円)

（単位：円）

年 度			平成23年度 （決算）	平成24年度 （決算）	平成25年度 （決算）	平成26年度 （予算）
事業費(A)			500	500	500	500
人 工	常勤職員		0.1	0.1	0.1	0.1
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			800	800	800	800
総コスト(A+B)			1,300	1,300	1,300	1,300
指 標	対象の私立保育所数(箇所)	目標値	39.0	41.0	43.0	46.0
		実績値	38.0	41.0	43.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			実施報告により予算上 限額を交付する。	実施報告により予算上 限額を交付する。	実施報告により予算上 限額を交付する。	対象経費の1/2(上限 500千円)を補助額とし て私立保育園の職員の 質の向上等を図る。

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	私立保育園職員の研修等の実施により各保育所職員間で情報交換・連携等が図られ、職員の資質の向上と私立保育園全体の公平なサービス提供につながっていると考えられる。今後も、研修会等の参加保育所数・職員数を増やし、職員の資質向上と私立保育所の充実発展を図っていく。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00329	準要保護児童年中行事参加費扶助費		担当課	保育課 作成責任者 伊藤 誠二
施策体系	001-202-003	保育の充実		会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付				
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	選択的	
事業概要	(事業内容)園外保育事業時における市民税非課税世帯の経済的負担を軽減し、保育内容の充実を図る。(私立分) (目標・計画)該当する全世帯への負担軽減。 (指標)交付世帯数。 (指標の設定理由)該当する全世帯へ負担軽減を図るために対象世帯の把握に努める。				
根拠法令等					

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)			75	62	59	80	
人 工	常勤職員		0.1	0.1	0.1	0.1	
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0	
人件費(B)			800	800	800	800	
総コスト(A+B)			875	862	859	880	
指 標	支給件数(件)		目標値	68.0	66.0	72.0	80.0
			実績値	80.0	73.0	68.0	—
			目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0	—
			目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0	—
			目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			対象児童数:80人	対象児童数:73人	対象児童数:68人	児童数(想定):80人	

【1次評価】	
妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分
今後の事業の方向性	現状維持
1次評価 コメント	予定どおり実施できているため、今後も非課税世帯の経済的負担を軽減するため継続する。

【2次評価】	
今後の事業の方向性	
2次評価 コメント	

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00330	産休等代替職員費補助金		担当課	保育課 作成責任者 伊藤 誠二
施策体系	001-202-003	保育の充実		会計種別	一般会計
事業類型	事業者・団体への助成・貸付				
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	選択的	
事業概要	(事業内容)私立保育所の職員が出産または傷病のため長期休暇を必要とする場合に、その代替職員を臨時任用する費用を補助する。 (目標・計画)制度利用者の増加を図る。 (指標)延べ利用日数。 (指標の設定理由)職員の母体の保護又は専心療養の保障を図る目的のため。				
根拠法令等	産休等代替職員費補助金交付要綱				

(単位: 千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			0	732	210	336
人 工	常勤職員		0.1	0.1	0.1	0.1
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			800	800	800	800
総コスト(A+B)			800	1,532	1,010	1,136
指 標	延べ利用日数(日)	目標値	56.0	56.0	56.0	56.0
		実績値	0.0	122.0	35.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			申請なし	補助対象職種:保育士 3名	補助対象職種:保育士 1名	例年通り(予算は全体 で56日分を想定)

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	今後も新設園を中心に補助制度の周知を図り、利用者を増加させていく。
--------------	-----------------------------------

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00331	一時預かり事業費		担当課	保育課 作成責任者 伊藤 誠二
施策体系	001-202-003	保育の充実		会計種別	一般会計
事業類型	その他サービスの提供				
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的	
事業概要	(事業内容) 保護者が、仕事や通院、就労などで保育できない理由がある場合や、育児の負担をリフレッシュしたい場合に、保育園で一時的に就学前の児童を預かる事業である。保育が出来ない理由がある場合はA利用(月9日まで)、リフレッシュ等での利用はB利用(月2日まで)が可能となっており、多様なニーズに応じた利用が可能となっている。 (目標・計画) 平成28年度までに、延べ利用人数を24,000人まで増加させることを目標に事業を実施する。目標数値を延べ利用人数とした理由として、市民のニーズが最も把握できる指標のためである。目標達成のためには、一時保育実施園の増加が必要であるため、今後開設する認可保育園に対して、一時保育事業の実施を積極的に勧めていくこととする。				
根拠法令等	児童福祉法第34条の12				

(単位:千円)

（単位：円）

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			96,865	98,551	97,832	108,000
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.4	0.4
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			0	0	3,200	3,200
総コスト(A+B)			96,865	98,551	101,032	111,200
指 標	延べ利用人数(人)	目標値	0.0	0.0	20,685.0	21,785.0
		実績値	19,598.0	20,622.0	20,630.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		(施設数) 公立：1園 私立：15園 (延べ利用人数) A利用 13,960人 B利用 5,638人 合 計 19,598人	(施設数) 公立：1園 私立：15園 (延べ利用人数) A利用 15,148人 B利用 5,474人 合 計 20,622人	(施設数) 公立：1園 私立：15園 (延べ利用人数) A利用 14,895人 B利用 5,735人 合 計 20,630人	(施設数) 公立：1園 私立：17園 (延べ利用人数見込) 21,785人	

【1次評価】

妥 当 性	概ね適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	拡充
-----------	----

1次評価 コメント	一時保育事業の市民からのニーズを最も把握できるものが延べ利用人数であるため、指標に設定した。平成25年度の延べ利用人数は、20,630人となっており、前年度から増加していることを考えると、事業が適正に実施されていると考える。今後は、一時保育実施園の増加のため、新設する認可保育所に対して、一時保育事業の実施を促すことで、延べ利用人数の増加を図る。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00296	保育所整備費(耐震分)(継続費:習志野台第一保育園)		担当課	保育施設整備課 作成責任者 高野 晃一
施策体系	001-202-003	保育の充実		会計種別	一般会計
事業類型	建設・整備				
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的	
事業概要	(事業内容) 公立保育園27園について平成21年度までに耐震診断を行ったところ(新耐震基準により建設されたものを除く)、Is値0.6未満が18園であった。 この耐震診断の結果に基づき、平成27年度末までを目途に耐震補強又は建て替え工事を実施し、保育園の安全な環境の確保を図る。 習志野台第一保育園については、Is値0.35であり整備が必要なことから、現敷地に建て替えするとともに、年齢ごとの定員を見直し、0歳から2歳までの受入れ枠を増やす。 敷地面積:1982.75㎡ 建築面積:951.36㎡ 延床面積:1963.70㎡ 構造:鉄筋コンクリート造 地上3階 定員:200人 建て替えに伴い、借地である現敷地を買収する。				
根拠法令等					

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			0	0	672,354	0
人 工	常勤職員		0.0	0.4	0.4	0.0
	その他職員		0.0	0.1	0.1	0.0
人件費(B)			0	3,400	3,400	0
総コスト(A+B)			0	3,400	675,754	0
指 標	整備(設計)着手園数(単位:園)	目標値	0.0	3.0	2.0	3.0
		実績値	0.0	3.0	2.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	耐震化率(耐震性のある園数／全 園数(32棟))(単位なし)	目標値	0.0	0.7	0.8	0.8
		実績値	0.0	0.7	0.8	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画				保育園新築工事 工事監理委託 設計意図伝達業務委託	保育園新築工事 工事監理委託 設計意図伝達業務委託	

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	見直しの余地あり
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	完了
-----------	----

1次評価 コメント	習志野台第一保育園の耐震整備は完了した。近隣にまとまった空地がなかったため、教育委員会等の協力のもと、船橋アリーナ第3駐車場に仮設園舎を設置し、現敷地に建て替えを行った。 仮設園舎については、引き続き習志野台第二保育園の耐震改修工事の際にも利用したため、効率的な整備計画であったと考える。 今後、保育園の建て替え整備及び耐震補強整備にあたっては、仮設園舎の設置を含め、費用対効果や規模を考慮し、27年度までを目途に耐震整備が必要な保育園への着手100%を目標に進めていく。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00297	保育所整備費(耐震分)(継続費:高根保育園)		担当課	保育施設整備課 作成責任者 高野 晃一
施策体系	001-202-003	保育の充実		会計種別	一般会計
事業類型	建設・整備				
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的	
事業概要	(事業内容) 公立保育園27園について平成21年度までに耐震診断を行ったところ(新耐震基準により建設されたものを除く)、Is値0.6未満が18園あった。 この耐震診断の結果に基づき、平成27年度までを目途に耐震補強又は建て替え工事を実施し、保育園の安全な環境の確保を図る。 高根保育園については、Is値0.32であり整備が必要なことから、耐震補強工事を行う。				
根拠法令等					

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			0	269	79,759	0
人 工	常勤職員		0.0	0.4	0.4	0.0
	その他職員		0.0	0.1	0.1	0.0
人件費(B)			0	3,400	3,400	0
総コスト(A+B)			0	3,669	83,159	0
指 標	整備(設計)着手園数(単位:園)	目標値	0.0	3.0	2.0	3.0
		実績値	0.0	3.0	2.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	耐震化率(耐震性のある棟数／全棟数(32棟))(単位なし)	目標値	0.0	0.7	0.8	0.8
		実績値	0.0	0.7	0.8	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画				保育園耐震補強工事 工事監理業務委託	保育園耐震補強工事 工事監理業務委託	

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	見直しの余地あり
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	完了
-----------	----

1次評価 コメント	高根保育園の耐震整備は完了した。高根保育園については、教育委員会等の協力のもと、近隣の船橋特別支援学校高根台校舎の校庭の一部に仮設園舎を設置し、耐震補強工事を行った。 今後、保育園の建て替え整備及び耐震補強整備にあたっては、仮設園舎の設置を含め、費用対効果や規模を考慮し、27年度までを目途に耐震整備が必要な保育園への着手100%を目標に進めていく。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00553	児童ホーム施設管理費	担当課	児童育成課 作成責任者 高山 行夫
施策体系	001-202-002	児童の保護、健全育成	会計種別	一般会計
事業類型	維持管理			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	選択的
事業概要	(事業内容) 児童ホーム施設の適正な運営と管理を行うために必要な経費である。具体的には児童ホーム全体の光熱費、清掃・点検委託料、施設修繕費などである。 (目標・計画) 児童ホームの施設管理を委託して、適正な維持を行っている。このことから、施設数を指標とした。			
根拠法令等	児童福祉法、同法施行令、同法施行規則			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			32,281	29,120	33,804	31,999
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.0	0.0
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			0	0	0	0
総コスト(A+B)			32,281	29,120	33,804	31,999
指 標	施設清掃委託(件)	目標値	0.0	0.0	11.0	11.0
		実績値	11.0	11.0	11.0	—
	消防用設備等保守点検業務委託 (件)	目標値	0.0	0.0	13.0	13.0
		実績値	13.0	13.0	13.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			施設の適正な維持管理 ・個人清掃 ・定期清掃 ・消防用設備等保守点 検 ・電気、ガス、水道、 下 水道 ・施設修繕 ・浄化槽保守点検及び 清掃	施設の適正な維持管理 ・個人清掃 ・定期清掃 ・消防用設備等保守点 検 ・電気、ガス、水道、 下 水道 ・施設修繕 ・浄化槽保守点検及び 清掃	施設の適正な維持管理 ・個人清掃 ・定期清掃 ・消防用設備等保守点 検 ・電気、ガス、水道、 下 水道 ・施設修繕 ・浄化槽保守点検及び 清掃	利用者数…858,000人

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	施設の適正な維持管理が図られたと思われる。
--------------	-----------------------

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00555	児童ホーム施設管理費（政策経費）	担当課	児童育成課 作成責任者 高山 行夫
施策体系	001-202-002	児童の保護、健全育成	会計種別	一般会計
事業類型	維持管理			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	選択的
事業概要	(事業内容) 児童ホーム施設の適正な維持や環境の美化・整備のため、建築基準法第12条に基づく建築物・建築設備点検、事業系一般廃棄物処理委託、清掃委託、警備委託を行うための経費である。 (目標・計画) 児童ホームの施設管理を委託して、適正な維持を行っている。このことから、施設数を指標とした。			
根拠法令等	児童福祉法、同法施行令、同法施行規則			

(単位:千円)

(単位: 千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			1,733	4,810	6,023	8,418
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.0	0.0
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			0	0	0	0
総コスト(A+B)			1,733	4,810	6,023	8,418
指 標	点検委託(建築物・建築設備点検) (件)	目標値	0.0	0.0	12.0	12.0
		実績値	14.0	12.0	12.0	—
	事業ごみ処理委託(件)	目標値	0.0	0.0	12.0	12.0
		実績値	0.0	12.0	12.0	—
	清掃委託(件)	目標値	0.0	0.0	1.0	1.0
		実績値	0.0	1.0	1.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			施設の適正な維持管理 ・建築物・建築設備点検	施設の適正な維持管理 ・建築設備点検 ・清掃委託 ・事業ごみ処理業務	施設の適正な維持管理 ・建築設備点検 ・清掃委託 ・事業ごみ処理業務 ・エアコン清掃 ・警備委託	施設の適正な維持管理 ・建築設備点検 ・清掃委託 ・事業ごみ処理業務 ・エアコン清掃 ・警備委託

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	今後も施設の適正な維持管理を図っていく。
--------------	----------------------

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00557	児童ホーム整備費		担当課	児童育成課 作成責任者 高山 行夫
施策体系	001-202-002	児童の保護、健全育成		会計種別	一般会計
事業類型	建設・整備				
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的	
事業概要	(事業内容) 24地区コミュニティに1館ずつ児童ホームの整備を進めることを目的に事業を実施する。各地区コミュニティに1館ずつ整備を進めていて、設置されていない二和・坪井・大穴・本町地区に整備を進める (目標・計画) 未整備地区に児童ホームを設置し、子育て支援や放課後等の児童への遊びを提供するほか、地域の特性を活かした事業を展開していく。その他、公共建築物保全計画等に則り、老朽化が進んだ施設の改修工事を実施する。				
根拠法令等	児童福祉法、同法施行令、同法施行規則				

(単位:千円)

(単位: 千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			19,956	56,424	52,847	42,400
人 工	常勤職員		0.1	0.1	0.1	0.1
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			800	800	800	800
総コスト(A+B)			20,756	57,224	53,647	43,200
指 標	改修工事件数(件)	目標値	0.0	0.0	8.0	6.0
		実績値	2.0	4.0	8.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			高根台・習志野台児童ホーム耐震補強設計、海神・新高根児童ホーム改修工事	高根台・習志野台児童ホーム耐震補強工事、松が丘・西船児童ホーム改修工事	エアコン増設工事(5施設)、習志野台・飯山満・金杉台児童ホーム改修工事、飯山満児童ホーム下水道接続工事	・エアコン増設工事(4施設) ・金杉台・三山児童ホーム改修工事 ・二和・坪井地区の土地確保

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	地域の子育て支援施設として、利用者が安心し、快適に利用できる環境づくりができたと思われる。また、24地区コミュニティの未整備地区に1館ずつ整備を進めていく。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00562	放課後ルーム整備費(継続費)	担当課	児童育成課 作成責任者 高山 行夫
施策体系	001-202-002	児童の保護、健全育成	会計種別	一般会計
事業類型	建設・整備			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 船橋小学校耐震化計画に伴い、学校敷地の有効活用を図るため既存放課後ルームの撤去後、小学校の改築に併せ小学校建物との合築を行う。 (目標・計画) 学校敷地の有効活用を図るとともに、児童数の増加に対応できるよう増設を行う。			
根拠法令等	児童福祉法			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			0	1,317	11,906	30,891
人 工	常勤職員		0.0	0.1	0.5	0.5
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			0	800	4,000	4,000
総コスト(A+B)			0	2,117	15,906	34,891
指 標	施設整備数(箇所)	目標値	0.0	2.0	2.0	2.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画				船橋小学校建替えに伴い、新校舎内へ船橋放課後ルームを2施設合築整備(24年度～26年度 継続事業)	船橋小学校建替えに伴い、新校舎内へ船橋放課後ルームを2施設合築整備(24年度～26年度 継続事業)	船橋小学校建替えに伴い、新校舎内へ船橋放課後ルームを2施設合築整備(24年度～26年度 継続事業)

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	完了
-----------	----

1次評価 コメント	船橋小学校の耐震化に伴い、学校の敷地の有効活用のため既存放課後ルームの改築を行わざるを得なかったが、児童の増加に対応すべく増設も行え、良好な環境を整える事が出来た。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00563	児童ホーム環境整備事業費	担当課	児童育成課 作成責任者 高山 行夫
施策体系	001-202-002	児童の保護、健全育成	会計種別	一般会計
事業類型	建設・整備			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	選択的
事業概要	(事業内容) 千葉県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金事業を活用して平成23年度から25年度まで児童ホーム環境整備事業を行っていた。平成26年度から実施事業が補助金の対象外となったため行っていない。 ※児童ホームの施設(園庭の草刈りや枝のせん定、雨どいの清掃)・整備(網戸の張り替えや建具の調整、ガラスに飛散防止フィルムを貼付)の適正な維持管理を実施 (目標・計画) 千葉県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金事業を20施設で実施することから、施設数を指標とする。			
根拠法令等				

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			3,169	4,085	7,665	0
人 工	常勤職員		0.1	0.1	0.1	0.0
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			800	800	800	0
総コスト(A+B)			3,969	4,885	8,465	0
指 標	施設数(施設)	目標値	0.0	0.0	20.0	0.0
		実績値	12.0	12.0	20.0	—
	実施回数(回)	目標値	0.0	0.0	122.0	0.0
		実績値	54.0	80.0	122.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			・施設の安全管理の維持 ・園庭等外回りの草刈り、剪定、雨樋等の清掃 ・施設の簡単な修繕	・施設の安全管理の維持 ・園庭等外回りの草刈り、剪定、雨樋等の清掃 ・施設の簡単な修繕	・施設の安全管理の維持 ・飛散防止フィルム貼り ・園庭等外回りの草刈り、剪定、雨樋等の清掃 ・施設の簡単な修繕	今年度から本事業が補助金の対象外となったため

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	平成26年度から本事業が補助金の対象外となったため行っていないが、今後、同様の補助があれば活用していきたい。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00410	心身障害児入学祝金	担当課	療育支援課 作成責任者 山口 和彦
施策体系	001-202-004	療育支援の充実	会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 船橋市に在住する小・中・高等学校及び中等教育学校の特別支援学級、又は特別支援学校の小・中・高等学部に入学した障害児の保護者に対し、入学祝金を支給することにより、心身障害児への福祉の増進に資することを目的とする。 支給額 8,000円 (目標・計画) 事業の目的に沿って、対象の保護者に適正な支給を実施する。 特別支援学校・特別支援学級に入学する児童・生徒が増加しているため、支給人数を指標とした。			
根拠法令等	船橋市中心身障害児入学祝金の支給に関する規則			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			1,528	1,584	1,800	1,624
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.1	0.1
	その他職員		0.0	0.0	0.1	0.1
人件費(B)			0	0	1,000	1,000
総コスト(A+B)			1,528	1,584	2,800	2,624
指 標	支給人数(人)	目標値	0.0	0.0	197.0	203.0
		実績値	191.0	198.0	225.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			支給人数 191人	支給人数 198人	支給人数 225人	支給人数 203人

【1次評価】

妥 当 性	概ね適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	他市の状況を考慮しながら、現状どおり事業を継続する。
--------------	----------------------------

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00411	障害児施設等通所交通費助成金	担当課	療育支援課 作成責任者 山口 和彦
施策体系	001-202-004	療育支援の充実	会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 児童発達支援事業所等に通所している障害児及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を助成することにより、保護者の負担軽減を図る。 (目標・計画) 事業の目的に沿って、対象の保護者に適正な助成を実施する。事業所が年々増加し、通所人数が増えているため助成件数を指標とした。			
根拠法令等	船橋市障害者施設等通所交通費の助成に関する規則			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			0	2,655	3,037	3,337
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.1	0.1
	その他職員		0.0	0.0	0.1	0.1
人件費(B)			0	0	1,000	1,000
総コスト(A+B)			0	2,655	4,037	4,337
指 標	助成件数(件)	目標値	0.0	0.0	307.0	340.0
		実績値	0.0	248.0	393.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画				助成件数 248件	助成件数 393件	

【1次評価】

妥 当 性	概ね適正・十分
効 率 性	見直しの余地あり
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	効率・改善化
-----------	--------

1次評価 コメント	他市と比較しても同様な制度があり、事業は継続する。また、助成にあたっては、システム化するなど効率化を行い、事務の軽減を図る。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00414	心身障害児援護施設運営費補助金	担当課	療育支援課 作成責任者 山口 和彦
施策体系	001-202-004	療育支援の充実	会計種別	一般会計
事業類型	事業者・団体への助成・貸付			
公共性区分	共同消費性	対象外	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 船橋市内の児童発達支援センター等を運営する法人に対して、補助金を交付し勤務する職員の待遇改善を図ることで利用者の処遇向上に努める。 ①千葉県基準より多く職員を配置した場合に補助金を交付する。対象職種は、保育士または児童指導員、調理員、看護師、心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、運転手を対象とする。 ②重度の障害児の受入を行った児童発達支援センターへ月額23,310円支給する。 ③医療的ケアができる看護師を雇用した場合に人件費の一部を補助する。 ④重度心身障害児の受入をしている重度心身障害児施設に補助する。 (目標・計画)事業の目的に沿って、対象法人に適正な補助を実施する。事業内容に即した事業を法人が実施した場合に補助するため、事業者(数)を指標とした。			
根拠法令等	船橋市障害児施設運営費補助金の交付に関する要綱、船橋市障害児施設職員待遇改善事業補助金交付要綱			

(単位:千円)

（単位：千円）

年 度			平成23年度 （決算）	平成24年度 （決算）	平成25年度 （決算）	平成26年度 （予算）
事業費(A)			12,118	22,704	21,517	24,192
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.2	0.2
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			0	0	1,600	1,600
総コスト(A+B)			12,118	22,704	23,117	25,792
指 標	事業者(数)	目標値	0.0	0.0	4.0	4.0
		実績値	1.0	4.0	5.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			さざんか会とらのこキッズへ運営費補助金及び職員待遇改善補助金を交付した。	さざんか会とらのこキッズへ運営費補助金及び職員待遇改善補助金の交付及び千葉県単独補助事業の廃止に伴う補助金の交付 障害福祉課で行っていた委託事業の補助金化及び補助事業の移行	さざんか会とらのこキッズへ運営費補助金及び職員待遇改善補助金の交付及び千葉県単独補助事業の廃止に伴う補助金の交付 障害福祉課で行っていた委託事業の補助金化及び補助事業の移行	さざんか会とらのこキッズ運営費補助金の廃止。 それ以外は継続

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	拡充
-----------	----

1次評価 コメント	療育を実施している施設は、月単位の定額収入ではなく、利用日数に応じた収入であること、欠席率の高い障害児を対象としているので、安定的な収入が見込めないため、職員を加配することで利用者の処遇向上や職員を安定して雇用することで、運営の安定が図れることから拡充していく。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00415	心身障害児援護施設整備事業資金償還元金補助金	担当課	療育支援課 作成責任者 山口 和彦
施策体系	001-202-004	療育支援の充実	会計種別	一般会計
事業類型	事業者・団体への助成・貸付			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金の元金について補助し、福祉の増進に資することを目的とする。(補助限度額あり) (目標・計画) 事業の目的に沿って、対象の社会福祉法人に適正な補助を実施する。 事業内容に即した事業を社会福祉法人が実施した場合補助するため施設数を指標とした。			
根拠法令等	船橋市社会福祉施設整備事業借入金元金補助金の交付に関する規則			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			1,980	1,980	1,980	1,980
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.1	0.1
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			0	0	800	800
総コスト(A+B)			1,980	1,980	2,780	2,780
指 標	補助施設数(施設)	目標値	1.0	1.0	1.0	1.0
		実績値	1.0	1.0	1.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			対象施設 1施設 補助額 1,980,000円	対象施設 1施設 補助額 1,980,000円	対象施設 1施設 補助額 1,980,000円	対象施設 1施設 補助額 1,980,000円

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	社会福祉法人が児童福祉施設等を建設し、安定した施設運営を継続するためには、有効な手段であり、事業を継続する。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00416	心身障害児援護施設整備事業資金利子補給金	担当課	療育支援課 作成責任者 山口 和彦
施策体系	001-202-004	療育支援の充実	会計種別	一般会計
事業類型	事業者・団体への助成・貸付			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金の利子について補給し、設置者の金利負担の軽減を図り、福祉の増進に資することを目的とする。 (目標・計画) 事業の目的に沿って、対象の社会福祉法人に適正な補助を実施する。事業内容に即した事業を社会福祉法人が実施した場合補助するため施設数を指標とした。			
根拠法令等	船橋市社会福祉施設整備事業資金利子補給規則			

(単位:千円)

（単位：千円）

年 度			平成23年度 （決算）	平成24年度 （決算）	平成25年度 （決算）	平成26年度 （予算）
事業費(A)			300	282	263	812
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.1	0.1
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			0	0	800	800
総コスト(A+B)			300	282	1,063	1,612
指 標	補助施設数(施設)	目標値	1.0	1.0	1.0	2.0
		実績値	1.0	1.0	1.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			対象施設 1施設 補助額 300,000円	対象施設 1施設 補助額 282,000円	対象施設 1施設 補助額 263,000円	対象施設 2施設 補助額 812,000円

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	社会福祉法人が児童福祉施設等を建設し、安定した施設運営を継続するためには、有効な手段であり、事業を継続する。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00417	児童福祉施設入所費用等扶助費	担当課	療育支援課 作成責任者 山口 和彦
施策体系	001-202-004	療育支援の充実	会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 児童福祉施設等に入所及び通所している児童の保護者に対し、費用の全部または一部を助成する。また、就学前の兄・姉が保育園等に通園している場合、費用の全部または一部を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。 (目標・計画) 事業の目的に沿って、対象の保護者に適正な助成を実施する。児童福祉施設入所費用の助成が扶助費であるため、助成件数を指標とした。			
根拠法令等	船橋市児童福祉施設入所費用等助成規則			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			245	410	475	430
人 工	常勤職員		0.1	0.1	0.1	0.1
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			800	800	800	800
総コスト(A+B)			1,045	1,210	1,275	1,230
指 標	延べ助成件数(件)	目標値	100.0	80.0	105.0	140.0
		実績値	60.0	35.0	38.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画						

【1次評価】

妥 当 性	概ね適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	障害児施設については、多子軽減の制度がないことから、引き続き事業を実施する。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00418	障害児通所等給付費	担当課	療育支援課 作成責任者 山口 和彦
施策体系	001-202-004	療育支援の充実	会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 療育が必要である児童が、児童発達支援センターや放課後等デイサービスに通う場合に、障害児通所等給付費の支給決定を行い、政令で定める費用の全部又は一部を療育が必要である児童が利用した施設へ支払う。 (目標・計画) 児童福祉法に基づく事業であるため、適正な事業を実施する。 障害児通所等給付費は扶助費であることから、利用者数を指標として設定した。			
根拠法令等	児童福祉法			

(単位:千円)

(単位:円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			0	320,413	409,581	414,985
人 工	常勤職員		0.0	0.4	0.4	0.4
	その他職員		0.0	0.1	0.1	0.1
人件費(B)			0	3,400	3,400	3,400
総コスト(A+B)			0	323,813	412,981	418,385
指 標	延べ利用者数(人)	目標値	0.0	3,500.0	5,000.0	6,000.0
		実績値	0.0	4,014.0	5,562.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画				児童発達支援センター・ 児童発達支援事業所 等・放課後等デイサービ スへの支払い	児童発達支援センター・ 児童発達支援事業所 等・放課後等デイサービ スへの支払い	児童発達支援センター・ 児童発達支援事業所 等・放課後等デイサービ ス・保育所等訪問・障害 児相談支援事業所への 支払い

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	平成24年児童福祉法の改正により、障害児通所等給付費の実施主体が市町村となり、適切に事業を進める。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00419	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業費	担当課	療育支援課 作成責任者 山口 和彦
施策体系	001-202-004	療育支援の充実	会計種別	一般会計
事業類型	個人への助成・貸付、保険給付			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 身体障害者手帳の交付対象にならない軽度・中等度難聴児の保護者に対し、補聴器の購入費の一部を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。 (目標・計画) 事業の目的に沿って、対象の保護者に適正な助成を実施する。 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成が扶助費であることから、助成件数を指標として設定した。			
根拠法令等	船橋市軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業実施要綱			

(単位:千円)

（単位：円）

年 度			平成23年度 （決算）	平成24年度 （決算）	平成25年度 （決算）	平成26年度 （予算）
事業費(A)			0	741	1,030	1,038
人 工	常勤職員		0.0	0.1	0.1	0.1
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			0	800	800	800
総コスト(A+B)			0	1,541	1,830	1,838
指 標	助成件数(人)	目標値	0.0	10.0	10.0	12.0
		実績値	0.0	11.0	14.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画				補聴器の購入費一部助成 11件	補聴器の購入費一部助成 14件	補聴器の購入費一部助成

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	千葉県補助要綱に基づいて行っている事業であるため、そのまま継続する。
--------------	------------------------------------

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00420	児童措置諸経費	担当課	療育支援課 作成責任者 山口 和彦
施策体系	001-202-004	療育支援の充実	会計種別	一般会計
事業類型	その他サービスの提供			
公共性区分	共同消費性	対象外	必需性	対象外
事業概要	(事業内容) 障害児通所等給付費の決定等に要する諸経費である。具体的にはシステム保守および郵送費用等である。 (目標・計画) 適正に事業を実施する。経費的事業費であるため目標値は設定しない。			
根拠法令等				

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			0	595	633	731
人 工	常勤職員		0.0	0.4	0.4	0.4
	その他職員		0.0	0.1	0.1	0.1
人件費(B)			0	3,400	3,400	3,400
総コスト(A+B)			0	3,995	4,033	4,131
指 標		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画				システム保守および郵 送費用等	システム保守および郵 送費用等	システム保守および郵 送費用等

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	障害児通所等給付費事業を迅速かつ正確に進めるためには、当該事業は不可欠である。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00423	児童発達支援センター用地購入費		担当課	療育支援課 作成責任者 山口 和彦
施策体系	001-202-004	療育支援の充実		会計種別	一般会計
事業類型	建設・整備				
公共性区分	共同消費性	対象外	必需性	必需的	
事業概要	(事業内容) 老朽化した南本町に設置してあるさざんか学園を待機児童対策も含め、行田の国家公務員船橋体育センター跡地に定員を拡大して、民設民営で児童発達支援センターの設置及び運営基準を満たす施設として整備するための用地を購入する。 (目標・計画) 児童発達支援センターの建設及び運営は民設民営方式により行います。 児童発達支援センターの事業者を選定するための選定委員会を指標として設定した。				
根拠法令等	児童福祉法				

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			0	0	203,165	0
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.6	0.6
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			0	0	4,800	4,800
総コスト(A+B)			0	0	207,965	4,800
指 標	選定委員会の開催(回数)	目標値	0.0	0.0	2.0	2.0
		実績値	0.0	0.0	2.0	—
	施設整備(施設)	目標値	0.0	0.0	1.0	1.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画					新設児童発達支援センター選定委員会を2回実施	単年度事業のため

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	完了
1次評価 コメント	平成27年度開設に向けて、決定した事業者に貸借する用地を財務省から購入した。平成25年度には造成工事等を行い、平成26年度中に建設し、供用開始予定である。

【2次評価】

今後の事業の方向性	
2次評価 コメント	

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00430	こども発達相談センター建設費		担当課	療育支援課 作成責任者 山口 和彦
施策体系	001-202-004	療育支援の充実		会計種別	一般会計
事業類型	建設・整備				
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的	
事業概要	(事業内容) 西部消防保健センター5階にある「こども発達相談センター」と本町保育園2階にある「ことばの相談室」を統合するために、北本町に建設される船橋市保健福祉センターの建設費用。 (目標・計画) 平成27年10月に、「こども発達相談センター」と「ことばの相談室」を統合し、相談の一本化を図る。建設工事等を着実に実施するために、建設工事等の実施完了率を指標に設定した。				
根拠法令等					

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			0	0	3,414	0
人 工	常勤職員		0.0	0.1	0.1	0.1
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			0	800	800	800
総コスト(A+B)			0	800	4,214	800
指 標	建設工事(単年度工事)等の実施 完了率(%)	目標値	0.0	0.0	100.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	100.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画					附帯単年度工事等実施	こども発達相談センター 建設事業のうち、単年 度工事等を計上したた め

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	こども発達相談センター、保健所、中央保健センター等、複合施設の整備を契機に、保健・医療・福祉サービスの連携及び市民サービスの向上を図るべく、「使いやすさ、分かりやすさ、省エネ・環境配慮、開放性、安全性、地域貢献」の基本理念を掲げて基本・実施設計を実施し、平成27年10月開設を目標に建設を行っている。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00431	こども発達相談センター建設費(継続費)		担当課	療育支援課 作成責任者 山口 和彦
施策体系	001-202-004	療育支援の充実		会計種別	一般会計
事業類型	建設・整備				
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的	
事業概要	(事業内容) 西部消防保健センター5階にある「こども発達相談センター」と本町保育園2階にある「ことばの相談室」を統合するために、北本町に建設される船橋市保健福祉センターの建設費用。 (目標・計画) 平成27年10月に、「こども発達相談センター」と「ことばの相談室」を統合し、相談の一本化を図る。建設工事等を着実に実施するために、建設工事等の出来高予定達成率を指標に設定した。				
根拠法令等					

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			0	0	13,252	155,120
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.2	0.2
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			0	0	1,600	1,600
総コスト(A+B)			0	0	14,852	156,720
指 標	建設工事等の出来高予定達成率 (%)	目標値	0.0	0.0	100.0	100.0
		実績値	0.0	0.0	100.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画					建設(1年目)	建設(2年目)

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	こども発達相談センター、保健所、中央保健センター等、複合施設の整備を契機に、保健・医療・福祉サービスの連携及び市民サービスの向上を図るべく、「使いやすさ、分かりやすさ、省エネ・環境配慮、開放性、安全性、地域貢献」の基本理念を掲げて基本・実施設計を実施し、平成27年10月開設を目標に建設を行っている。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--